

みやぎ生活協同組合

2016年度環境活動のまとめ

配布先

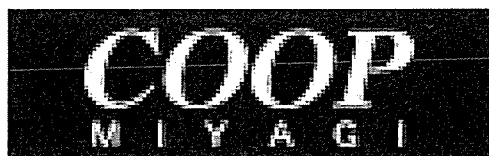
理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS委員会

初版：2017年4月3日

2版：2017年4月10日

3版：2017年4月11日

4版：2017年4月17日



2016 年度環境活動のまとめ 目次

I	環境理念と環境方針	1
II	みやぎ生協の環境活動（概要図）	2
III	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV	環境会計	6
V	環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	8
VI	環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	15
	1 「事業における CO2 の総量削減」 各部の取組み	15
	2 「事業からの廃棄物の削減」 各部の取組み	17
	3 「環境に配慮した社会構築に向けて」 各部の取組み	18
	4 「商品事業における環境配慮」 の各部の取組み	18
VII	環境目的・目標の進捗一覧	22
VIII	特徴的な取組み	25
	1 再生可能エネルギーの普及拡大	25
	2 東北電力から再生可能エネルギー構成比の高い新電力への切替	27
	3 SVO コージェネレーション発電機の導入拡大	28
	4 小型家電を古川南店でも回収開始	29
	5 メンバーとの環境活動について	30
IX	環境法規制の順守	31
X	環境に関するお申し出・ご意見等	40
	環境監査報告書	42
	内部環境監査報告書	43
	環境活動の年表	46
	用語集	49
	環境データ集	50

掲載範囲

対象期間：本報告書は 2016 年度（2016 年 3 月 21 日～2017 年 3 月 20 日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗（48 店舗）、共同購入センター（10 センター）、学校部支所（6 支所）物流センター（2 センター）、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株) コープ総合サービス（アクアクララみやぎ生協）
- (3) (株) 宮城県学校用品協会
- (4) (株) コープトラベル東北

I 環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の4項目をメンバーとともに取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO2の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によりCO2の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘

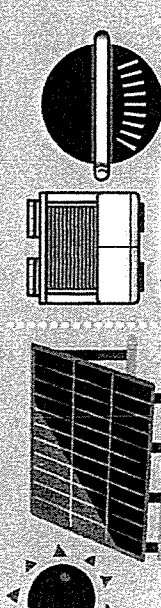
エみやぎ生協の環境活動

再生可能
エネルギー
の普及



風力発電

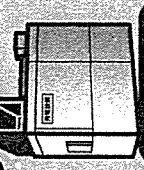
木質バイオマス発電



太陽光発電

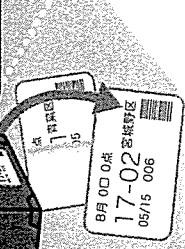
省エネ設備
(冷蔵庫・洗濯機・空調・LED照明など)

CO₂削減



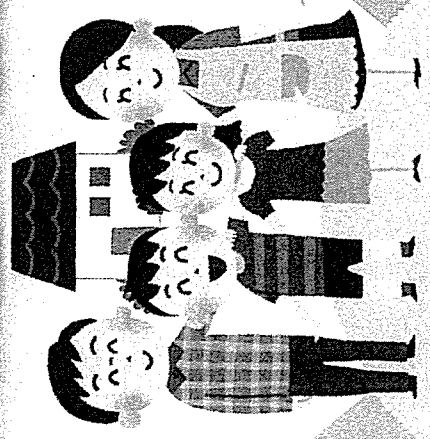
BDF車両注①

SVO注②
ユージエネレーション
排気機



通い箱リライラベル注③

電気自動車



COOP
店舗

リサイクルセンター

物流センター
COOP REC

COOP
共同購入

生産部

本部

ゆぐみ野商品
環境配慮商品の普及



メンバーからの店頭回収

古紙回収
ポイント
システム

リサイクル

廃食用油
回収

BDF・SVO

小型家電
回収

廃棄物の
削減、
リサイクル

共同購入チラシ・
紙バック回収

売却代は
ユニセフ募金に

売却代は
緑の募金に

液状原料
事業の廃棄物削減・再資源化

リン酸削減
買い物の待機

BDF・SVO

環境に配慮した地域社会づくり

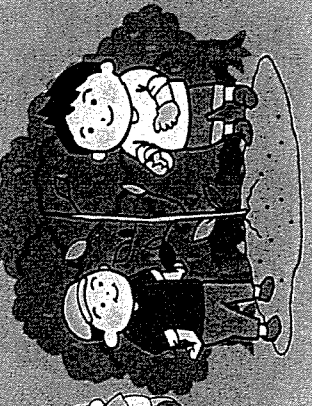
めぐみ野産地交流・体験会



水辺の観察と水質測定



こ～がの森づくり



省エネくらしの発見し活動



学習活動



注①: BDF (バイオディーゼラーセルフェル) 植物由来の廃食油を化学処理して作られる植物油代替燃料のこと。
注②: 通い箱リライラベル(バイオセルフェル)共同購入の通い箱のラベルを剥がさずしに繰り返し印字できるシステム。

注③: SVO (ストレータベジタブルオイル) 植物由来の廃食油を物理的に処理して作られる植物油代替燃料のこと。
SVO コージェネレーション発電機SVOを燃料にして電気と熱エネルギーを活用する設備。

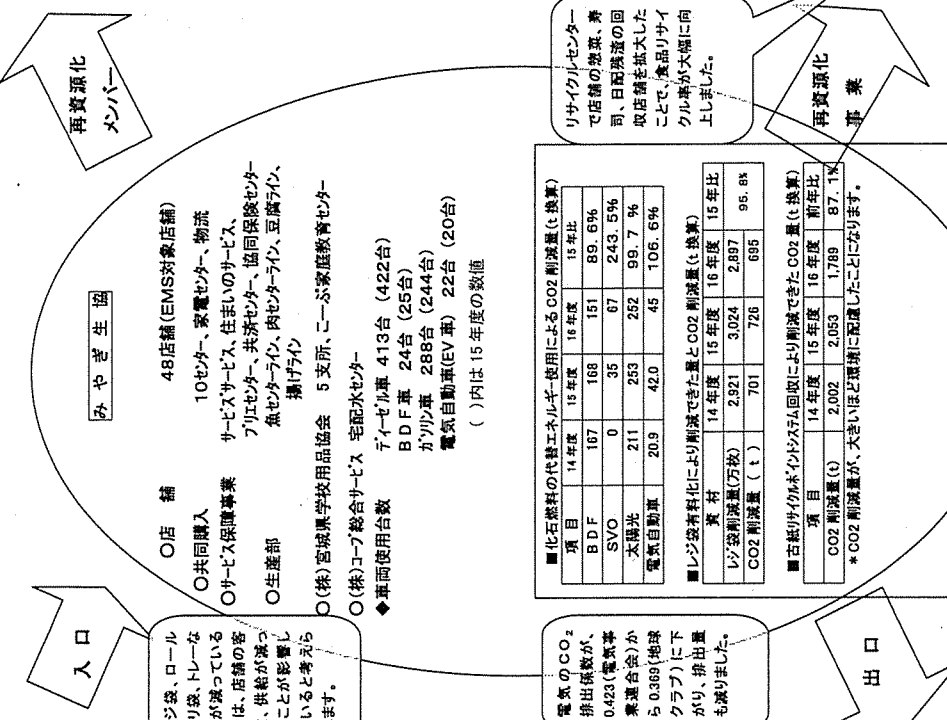
III 2016年度 生協活動と環境のかかわり

電気が改裝店舗に高効率の冷気を入れたり、バックヤードの照明をLEDに切り替えることで省エネがすすみました。
-ガスは運用管理を徹底したことで使用量が減りました。
-ガリンは営業車が増えて使用量が減りました。

トレ、共同購入チラシの回収量は、メンバーの協力で増えました。
-古紙回収は、他メンバーも回収を開始したため、その影響で減ったと考えられます。

リサイクル品目の回収量 (単位 t)

回収品目	14年度	15年度	16年度	15年比	リサイクル率	再資源化
ペットボトル	205	203	195	96.3%	21.9%	再生原料
紙カツ	187	186	180	97.1%	116.8%	リサイクル紙
ブルー	159	170	174	102.5%	78.2%	再生紙
7L缶	87	90	89	98.3%	32.1%	再生原料
共同購入チラシ	4,557	4,619	4,773	103.3%	75.7%	古紙の原料
紙カツ	38	39	39	100.8%	48.9%	ペーパー
共同購入チラシ	47	51	56	110.2%	-	再利用
簡易包装紙	4	5	5	104.8%	-	原料化
ヘルメットカバー	2	19	21	112.4%	-	再生原料
廃棄物	10	15	17	117.4%	-	再生原料



1年間で消費されたエネルギー、資源、水資源

項目	単位	14年度	15年度	16年度	15年比
電気	万kwh	7,213	7,346	7,221	98.3%
ガス	万m3	56	57	57	101.3%
水道	万m3	37	37	37	99.4%
A重油	kL	159	103	137	132.7%
灯油	kL	206	188	175	92.8%
カ/ガ	kL	275	298	310	104.0%
重油軽油	kL	808	786	787	100.1%
LPG車輛	kL	5	0	0	-
BDF	kL	64	64	57	89.6%

1年間に使用した主な資材

資材	単位	14年度	15年度	16年度	15年比
レジ袋(紙袋)	枚	18	19	16	88.2%
B-紙	枚	31	39	37	95.5%
包装紙	枚	5	4	6	148.5%
簡易包装紙	枚	0.45	0.42	0.31	78.3%
PS(発泡)以外	枚	78	64	59	92.1%
PS(発泡)以外	枚	160	178	164	91.9%
その他	枚	38	41	42	102.6%
その他の水リ	枚	50	29	29	99.0%

紙類

紙類	単位	14年度	15年度	16年度	15年比
B-紙	枚	116	122	138	113.3%
B-紙以外の紙	枚	6,502	7,505	7,120	94.9%

事業上排出したCO2 : 84,418 t-CO2 (15年度 37,700t) (※註詳を参照)

*15年度より削減できたCO2量 : 3,496 t-CO2

エネルギー資源によるCO2排出量

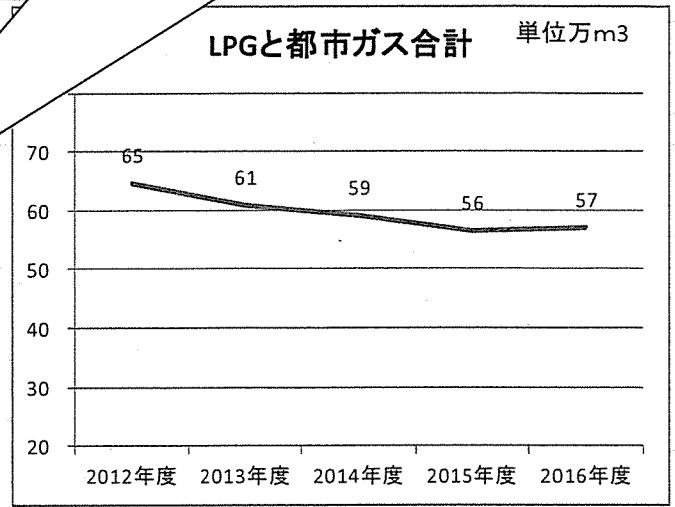
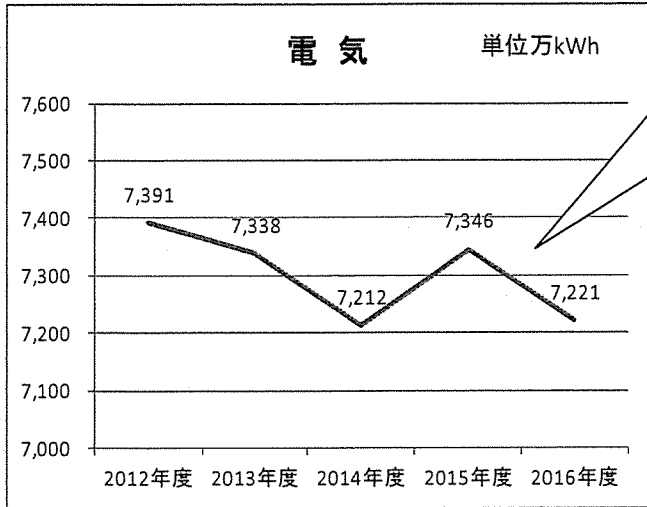
項目	14年度	15年度	16年度	15年比
電気	30,509	31,072	27,470	88.4%
都市ガス	113	52	67	128.2%
LPG	3,208	3,286	3,289	100.1%
A重油	432	280	372	132.7%
灯油	515	469	495	92.8%
ガリン	619	692	720	104.0%
車輛軽油	2,121	2,063	2,066	100.1%
LPG車輛	8	0	0	-
合計	37,526	37,914	34,418	90.8%

廃棄物の排出量

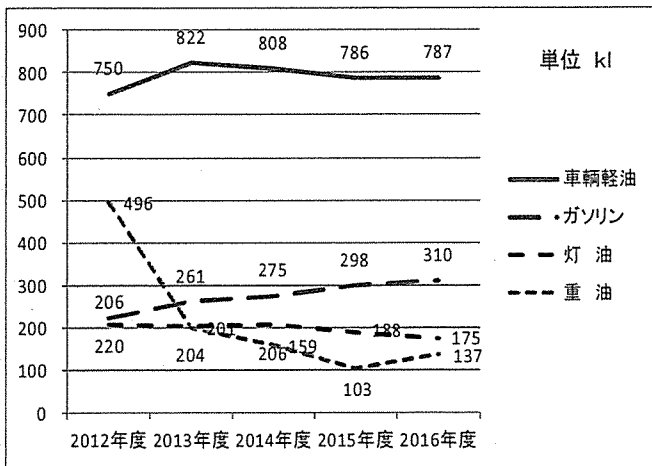
項目	14年度	15年度	16年度	15年比
廃棄物	4,143	4,013	3,794	94.5%
(再資源化以外)	15,469	15,400	15,823	102.7%
再資源化した	0	0	0	-
生産部からの排水	0	0	0	-
BOD排出量 (20ppm以内)	0.161	0.078	0.183	234.4%

2015年度は長町店、太子堂店、鶴ヶ谷店の新店分が増加しました。2016年度は西多賀店、幸町店の改装による省エネ設備の導入、既存店13店舗にLED照明導入などで減りました。

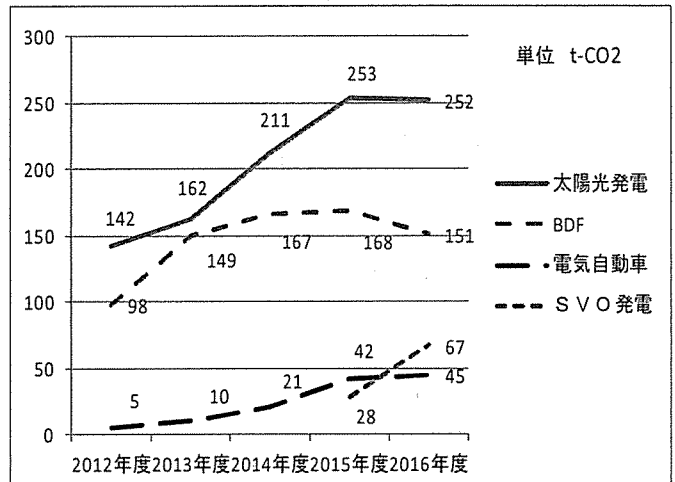
(1) エネルギー使用量の経年変化



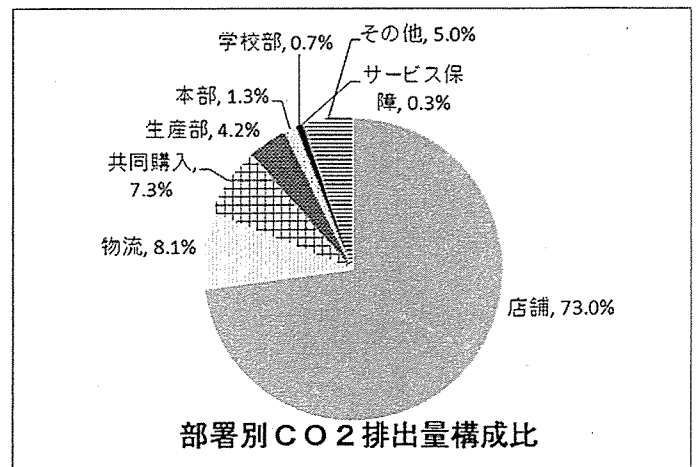
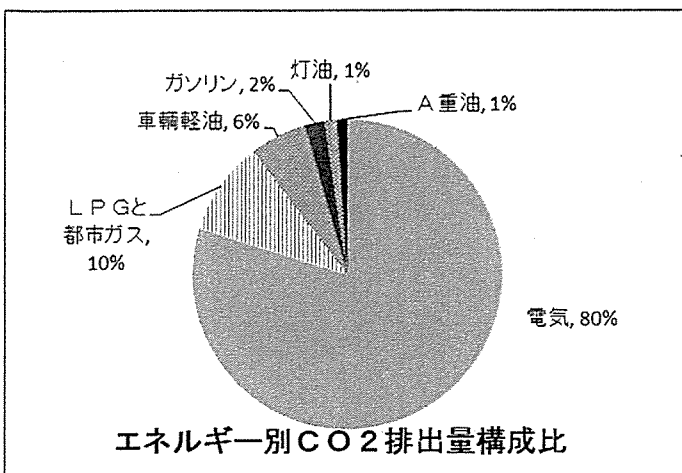
車輦軽油、ガソリン、灯油、重油



化石燃料の代替エネルギー使用によるCO₂削減効果

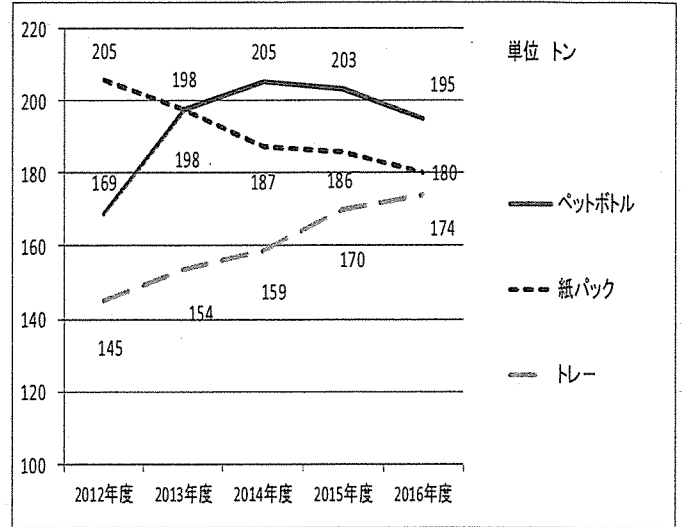
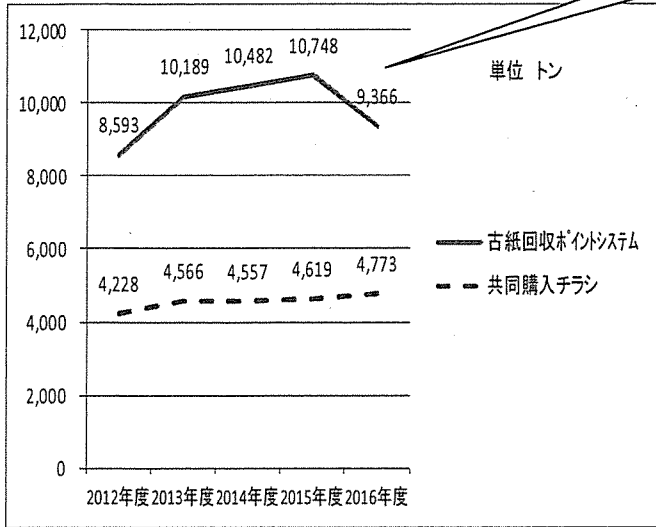


(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比

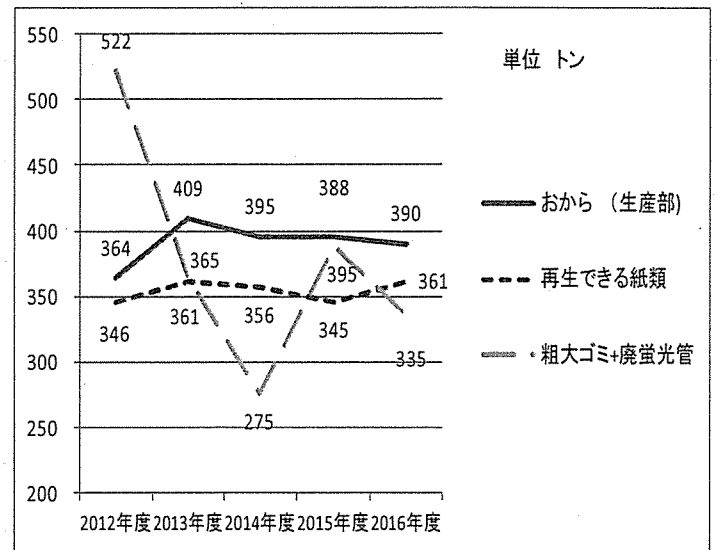
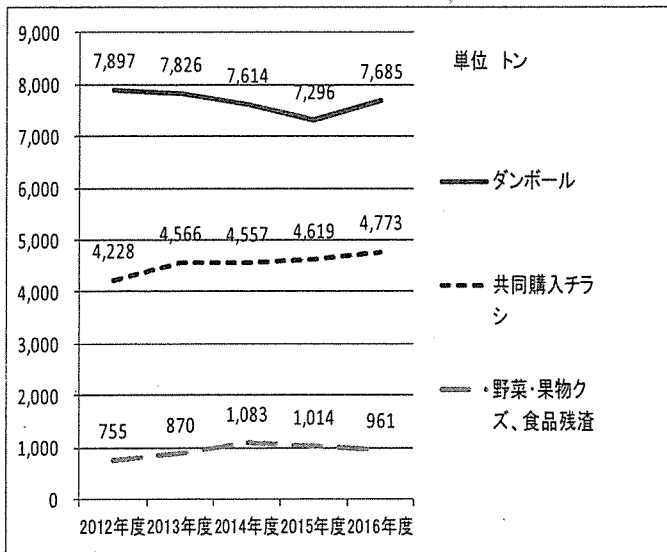


(3) メンバーからの回収量の経年変化

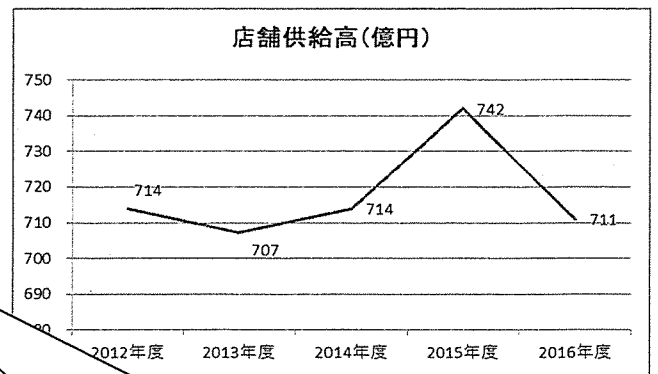
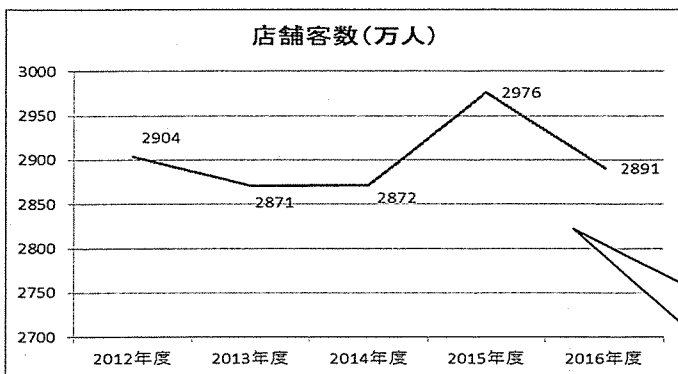
古紙回収は他企業も始めたことで減りました。



(4) 事業排出物の再資源化の経年変化



(5) 店舗客数、供給高の経年変化



	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
店舗数	46	46	48	48	48

2015年度は新店出店で客数、供給が増えました。2016年度は他企業の出店が多く、影響を受けて減りました。

IV 環境会計

(期間：2016年3月21日～2017年3月20日、全店舗、支部、センター、本部、生産部など全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日本生協連 2004 年度版）」に基づき、環境コスト及び改善効果を集約しました。

2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

(1) 2016 年度は新店の荒井店に高効率冷凍機などの省エネ機器や CO₂ 自然冷媒冷凍機、太陽光発電設備を導入しました。西多賀店と幸町店の大型改装で高効率冷凍機などを導入、既存店 13 店舗のバックヤードに LED 照明を導入しました。本部に SVO コージェネレーション発電機を導入しました。2016 年度の投資総額は前年度 2 億 8,182 万円から今年度 2 億 9,481 万円になり、1,299 万円増えました。

(2) 2016 年度の環境保全のためにかけたコストの費用総額は、前年度 5 億 1,553 万円から今年度 4 億 7,681 万円になり、3,872 万円減りました。減った主なものは、表 1 の②「温暖化防止、省エネ、省資源の推進」費用の中で、省エネ設備の導入費用と過去年度に導入した分の償却費用（5 年償却）などが 1,994 万円減りました。また表 1 の④「グリーン購入や環境配慮商品の促進」で購入費用が 1,029 万円減りました。

○環境保全コスト（表 1）（前年から修正した部分は、下線としました）

単位：万円（千円を四捨五入）

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		14 年度	15 年度	16 年度	14 年度	15 年度	16 年度
事業 エリア 内 コス ト	① 公害防止コスト	0	0	0	5,236	<u>5,406</u>	4,793
	② 地球環境保 全コスト	47,772	28,182	<u>29,481</u>	20,853	<u>23,398</u>	21,404
	③ 資源循環コスト	0	0	0	15,219	16,216	16,642
上・下流コスト	④ グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	0	2,358	<u>2,993</u>	1,964
管理活動コスト	⑤ ISO 審査、事業所緑化費等	0	0	0	478	1,352	1,049
調査研究活動コスト	⑥ 産消提携推進協議会等	0	0	0	206	255	235
社会活動コスト	⑦ 組合員の環境活動支援、NPO 等へ寄付	0	0	0	1,953	1,933	1,594
環境損傷コスト	⑧ ホームタンク漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0
計		47,772	28,182	<u>29,481</u>	46,302	51,553	47,681

3. 経済効果

(1) 収益と経費削減効果の合計は、前年度 2 億 3,385 万円から今年度 8,416 万円に 1 億 4,969 万円減りました。その要因は以下です。

(2) 店舗の値引き廃棄ロス額は、前年度-3,150 万円から今年度-1 億 4,557 万円になり、1 億 1,407 万円増えました。競合店の出店などで客数が減少し、仕入・生産数と売り切りの管理が不十分で値引き廃棄ロス額が増加しました。(表 2 の⑥)

(3) リサイクルセンターでのダンボールや発泡スチロールなどの回収量が減り、その売却収入が前年度1億9,390万円から今年度1億5,508万円になり、3,882万円減りました。(表2の①)

(4) 事業所のコピーカウンター費用は、前年度より1,131万円増加しました。要因としては、新規事業や新システム導入準備の会議や学習のための資料作成が増加したことや、店舗でのPOPチェックリスト出力や受付のメンバー管理システム変更によるコピー出力の増加などが上げられます。(表2の⑤)

(5) 省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果は、前年754万円から今年度1,432万円になり、678万円費用削減効果が増えました。(表2の③)

○環境保全対策に伴う経済効果(表2) (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円(千円を四捨五入)

効果の内容		14年度	15年度	16年度
収益	①リサイクルによる有価物の売却収入(ダンボール、チラシ、発砲スチロール、アルミ缶、紙パック、牛脂、廃食油など)	15,659	19,390	15,508
経費削減	②マイバック運動によるレジ袋代金と再商品化委託料金	6,689	6,894	6,606
	③省エネ機器等の導入によるエネルギー使用経費の削減効果が前年より増減した額	955	754	1,432
	④発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	92	330	558
	⑤コピーカウント費用の削減効果が前年より増減した額	-71	-833	-1,131
	経費削減の小計	7,665	7,145	7,465
経費削減	⑥店舗の値引き廃棄ロス額の削減	-4,883	-3,150	-14,557
	合計	18,441	23,385	8,416

*プラスの数字は、経済効果が良くなったもの、マイナスの数字は経済効果が悪くなったものです。

*仙台市一般廃棄物処理費：25,500円/t、レジ袋2.02円/枚、コピーカウント2.7円/枚(用紙代含まず)で算出しました。

4. 環境関連への寄付又は募金等

2016年度の「寄付又は募金額」は1,559万円で前年より39万円減りました。その主な理由は、MELON商品券の売上が減り、その寄付が44万円減ったためです。

○寄付又は募金額(表3)

単位：万円(千円を四捨五入)

	寄付又は募金額			内訳
	14年度	15年度	16年度	
緑の基金	800	762	767	アルミ缶売却代490万円、緑の基金店舗集計51万円、緑の里親募金44万円、有料レジ袋販売金1/2の収益119万円、自販機の寄付51万円、取引先様募金など12万円
ユニセフ募金	239	395	397	紙パック396万円、ペットボトルキャップ1万円
MELON寄付	312	320	276	MELON商品券の売上の0.5%分を寄付
環境保全活動	116	121	119	有料レジ袋販売金1/2の収益119万円をリサイクルボックスの買換えに活用しました。
計	1,467	1,598	1,559	

*有料レジ袋の販売に伴う収益金232万円は、環境保全活動と緑の基金へ夫々1/2を繰り入れ活用しました。

V 2016年度 環境目的・目標の取り組みまとめ (全体)

2016年度は第10次環境中期計画(14年度～16年度)の最終年度です。環境方針の4つの重点課題を各部門が取り組んだ結果に沿ってまとめました。

4つの課題の目標は、すべて達成しました。

1 生協事業におけるCO₂の総量削減

年度目標: ①2005年度の総排出量42,921tから、2016年度は6,000t(14.0%)以上削減し、36,921t以下にします。

②2013年度比では2.7%、1,017t削減します。[2店舗増設]

結果: 達成 CO₂総排出量は累計で34,418tでした。

①05年度比では8,503t(19.8%)削減でした。

②13年度比3,981t(10.4%)削減でした。

③前年度比では3,496t(9.2%)削減でした。

※2005年度対比とした理由は、日本生協連で策定した2020年までの「全国生協の温室効果ガス総量削減長期計画」において2005年度を基準年度としたことによります。また2013年度比の目標は、「みやぎ生協第10次環境中期計画(2014年度～2016年度)」で2013年度を基準年にしたためです。

2016年度エネルギー使用量・CO₂排出量データ

【CO ₂ 排出総量:単位t】 3月度累計比較表						日生協基準年	中計計画年	前年
把握する項目	係数	2005年	2013年	2015年	2016年	05年比	13年比	15年比
電気(東北電力)	0.423	31,238	31,040	31,072	6,471	20.7%	20.8%	20.8%
電気(地球クラブ)	0.369	0	0	0	21,000			
電気合計		31,238	31,040	31,072	27,470	87.9%	88.5%	88.4%
A重油	2.710	3,359	545	280	372	11.1%	68.3%	132.7%
灯油	2.492	1,366	509	469	435	31.8%	85.5%	92.8%
都市ガス	2.108	123	112	52	67	54.5%	59.6%	128.2%
LPG	6.094	4,711	3,379	3,286	3,289	69.8%	97.3%	100.1%
ガソリン(生協車両)	2.322	245	606	692	720	293.3%	118.8%	104.0%
軽油(生協車両)	2.624	1,511	2,157	2,063	2,066	136.7%	95.8%	100.1%
LPG(生協車両)	1.681	366	51	0	0	0.0%	0.0%	
計		42,921	38,399	37,915	34,418	80.2%	89.6%	90.8%
増減						▲ 8,503	▲ 3,981	▲ 3,496
増減率						-19.8%	-10.4%	-9.2%

【エネルギー使用量】 3月度累計比較表						日生協基準年	中計計画年	前年
把握する項目	単位	2005年	2013年	2015年	2016年	05年比	13年比	15年比
電気(東北電力)	kWh	73,849,713	73,380,423	73,456,659	15,297,275	20.7%	20.8%	20.8%
電気(地球クラブ)	kWh	0	0	0	56,909,623			
電気合計	kWh	73,849,713	73,380,423	73,456,659	72,206,898	97.8%	98.4%	98.3%
A重油	L	1,239,500	201,000	103,490	137,300	11.1%	68.3%	132.7%
灯油	L	548,194	204,085	188,045	174,525	31.8%	85.5%	92.8%
都市ガス	m ³	58,359	53,302	24,793	31,778	54.5%	59.6%	128.2%
LPG	m ³	773,124	554,531	539,255	539,642	69.8%	97.3%	100.1%
ガソリン(生協車両)	L	105,662	260,886	297,822	309,883	293.3%	118.8%	104.0%
軽油(生協車両)	L	575,842	822,182	786,372	787,244	136.7%	95.8%	100.1%
LPG(生協車両)	L	217,975	30,319	0	0	0.0%	0.0%	

(1) 達成の要因と取り組み

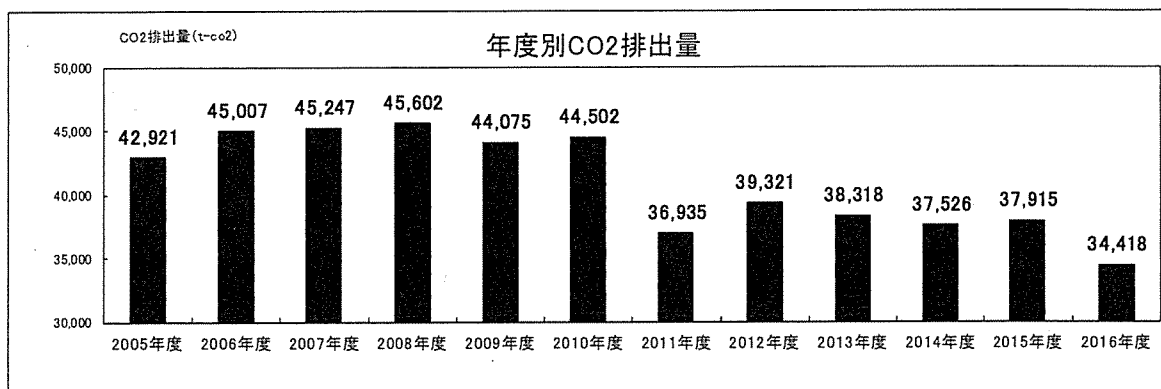
- ①4月1日からほとんどの事業所の電気の購入先を東北電力から(株)地球クラブに変更しました。日本生協連の子会社である地球クラブは、再生可能エネルギー比率の高い電源構成になっています。そのため基準年2005年の電気事業連合会平均の実排出係数0.423から地球クラブの0.369(現時点)にCO₂排出係数が下がりました。また電気使用量自体も前年から1.7%減りました。その結果、今年度のCO₂総排出量が減りました。
- ②ハード面では省エネ高効率の冷ケースを新店の荒井店と改装の西多賀店、幸町店に導入しました。また13店舗のバックヤードの照明をLED照明に切り替え、省エネを進めました。
- ③運用面では店舗で以下の取り組みを実施しました。
 - 1)前年度下期から冷蔵飲料ケースの電源を夜間帯はタイマーで停止することで省エネをすす

めました。タイマー設定が可能な34店舗で実施しました。

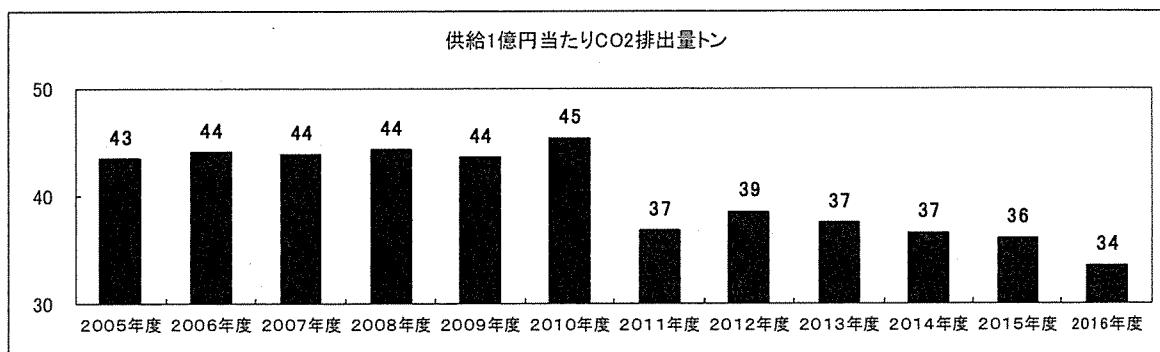
- 2) 今年度新たな節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースの電源を夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。
- 3) 照度・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。基本的な節電対策として、33の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。

(2) CO₂排出量の長期的経年変化の特徴

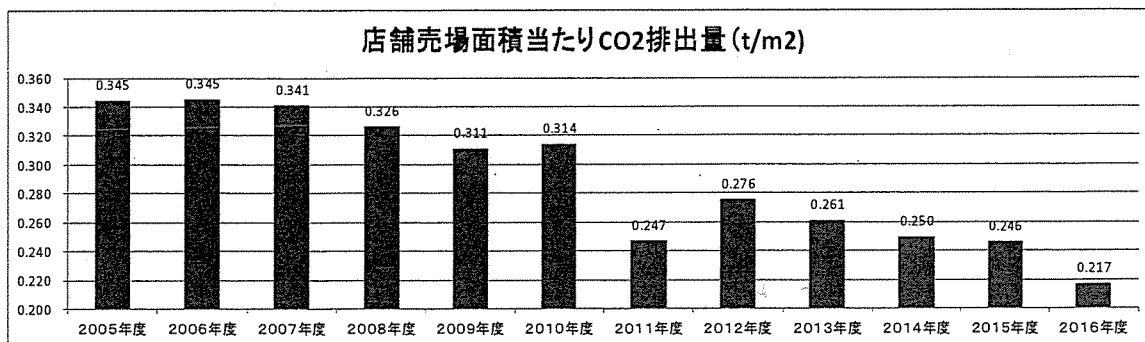
- ① みやぎ生協全体のCO₂排出量は、2005年度42,921tから2016年度34,418tと8,503t減りました。2005年度比で80.2%でした。2011年度は大震災で一時営業できなかつたため、CO₂排出量が極端に減りました。その後店舗を中心に省エネ設備の導入で2012年度以降、毎年減ってきていましたが、2015年度は新店2店舗やS&Bによる店舗増で前年度より増えました。2016年度は電気の購入先を東北電力から(株)地球クラブに変更しCO₂排出係数が下がったため、CO₂排出量が大幅に減りました。



- ② みやぎ生協全体の供給1億円当たりのCO₂排出量は、2005年度43tから2016年度34tに9t減りました。2005年度比で77.7%でした。



- ③ 店舗売場面積当たりのCO₂排出量は、2005年度0.345tから2016年度0.217tに減りました。2005年度比で63.0%でした。この間の省エネ設備の導入と2016年度は電気の購入先を東北電力から(株)地球クラブに変更しCO₂排出係数が下がったため、CO₂排出量が大幅に減りました。



(4) 再生可能エネルギーや代替エネルギーによるCO₂削減効果

2016年度累計のCO₂削減効果は515.5t（前年度491.5t）前年比104.9%でした。

- ① 太陽光発電によるCO₂削減効果（16事業所、発電能力560kW）
 年度累計は252.4t（前年度253.3t）前年比99.7%でした。年度累計実発電量は596,684kWh、前年比99.7%でした。日照時間の累計前年比は91.9%でした。荒井店の太陽光発電（30kW）を2月から稼働開始しました。
- ② BDFの使用によるCO₂削減効果（使用共同購入4センター24台+RC重機・BDFボイラー）
 年度累計は150.9t（前年度168.4t）前年比89.6%でした。今年度はリサイクルセンターのBDF車1台を軽油車に変更したため、前年比が下がりました。
- ③ SVO（ストレートベジタブルオイル）の使用によるCO₂削減効果（リサイクルセンターのSVOコージェネレーション発電機1台）
 年度累計は67.2t（前年度27.6t）前年比243.5%でした。前年10月度から稼働開始しました。新たにSVOコージェネレーション発電機を本部に1月末に設置（3月稼働予定）、東センターに3月下旬設置（5月稼働予定）しました。
- ④ 電気自動車の使用によるCO₂削減効果（共同購入センター計24台）
 年度累計は45.0t（前年度42.2t）前年比106.7%でした。昨年7月に20台から22台に増え、さらに今年3月から24台に増えました。

<参考情報>

コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）の太陽光発電設備（1.1MW）について、2月度累計のCO₂削減効果は432.5t（前年325.2t）前年比133.0%でした。前年6月から発電開始しました。ここでは売電しています。CTDCはみやぎ生協の店舗と共同購入の食品、生活関連商品をセット配送しているコープ東北のセンターです。

項目	3月度 累計	再生可能エネルギー利用拡大でのCO ₂ 削減効果の相当比率
生協全体のCO ₂ 排出量	34,418t	1.5%
05年度対比CO ₂ 削減量	8,503t	6.1%
再生可能エネルギーでのCO ₂ 削減効果	515.5t	—

2 事業からの廃棄物の削減・再資源化

年度目標：事業からの排出物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を80.5%以上（下期修正目標）に向上させます。

結果：達成 リサイクル率は80.7%でした。（2015年度実績79.4%）

(1) 達成の要因と取り組み

- ① 「惣菜・寿司・和洋日配品等の残渣「おつとめ品」の回収を2015年度21店舗で開始し、2016年9月度から13店舗拡大し、12月度からさらに13店舗拡大して全店47店舗（コープドラッグ松島店は除く）で回収することが出来たので、目標を達成することが出来ました。主に回収量が伸びたのは、段ボール前年比104.2%（306t）、共同購入チラシ103.3%（154t）、おつとめ品223.4%（87t）、野菜果物くず102.0%（19t）などが増加しました。また主に回収量が減ったのは、食用廃油前年比85.0%（37t）、魚腸骨90.1%（28t）などが減少しました。
- ② 店舗から排出された一般廃棄物は前年比94.5%（219t減）となり減少しました。

(2) リサイクル率の経年変化の特徴

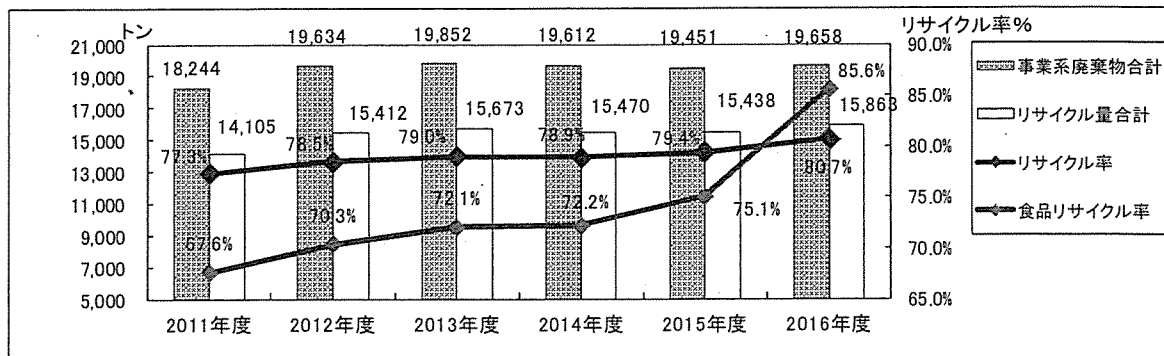
- ① 全体のリサイクル率は震災発生後の2011年度77.3%から2016年度80.7%に3.4%アップしました。
- ② 食品リサイクル率は震災発生後の2011年度67.6%から2016年度85.6%に18.0%アップしました。特に2016年度は食品残渣を全店から回収するようにしたため、前年度75.1%から今年度85.6%に大幅（+10.5%）アップしました。

事業から出た廃棄物量とリサイクル率の経年変化グラフ (単位:トン)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
事業系廃棄物合計	18,244	19,634	19,852	19,612	19,451	19,658
リサイクル量合計	14,105	15,412	15,673	15,470	15,438	15,863
リサイクル率	77.3%	78.5%	79.0%	78.9%	79.4%	80.7%
食品リサイクル率	67.6%	70.3%	72.1%	72.2%	75.1%	85.6%
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,138	4,221	4,179	4,143	4,013	3,794

事業系廃棄物合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量

資源化率=リサイクル量÷事業系廃棄物合計(リサイクル量+生ゴミ等の廃棄量)



3 環境に配慮した地域社会の構築

年度目標：環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

結果：達成

環境活動を含め多様な取組みを計画通り、メンバーや各種団体と共同して行い達成しました。

<取組み>

※詳細は「VI 3 環境に配慮した社会構築」の生活文化部の取組みを参照ください。

(1) メンバー・職員に地球温暖化防止、省エネ、環境配慮行動を啓発、推進しました。

- ①初夏のつどいを中心に講師活動で省エネクッキングを実施しました。
- ②環境月間ではコアノンロールのお知らせや店頭リサイクルを紹介しました。

(2) 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施しました。

めぐみ野の生き物調査・産地交流、普及活動、学習会を実施しました。

(3) 水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施しました。

- ①水辺の観察と水質測定を実施しました。
- ②こ〜ぶの森で植林体験会や森と水辺の観察会を実施しました。

(4) 行政やMELON(財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク)活動の支援と連携を強めました。

- ①仙台市「エコフェスタ2016」「環境フォーラムせんだい2016」、「みやぎ環境フォーラム」に環境配慮商品の普及・啓発をテーマにブース参加しました。
- ②宮城県グリーン購入促進委員会や仙台市、石巻市、大崎市、登米市の環境審議委員に参加しています。
- ③仙台市3R講師派遣事業に環境研究会が登録し、講師派遣しました。
- ④MELON環境市民講座の開催をメンバーにお知らせしました。

(5) 古紙リサイクルポイントシステムの回収量拡大のために古紙回収キャンペーンを年3回実施しました。

3月19日～4月25日の期間で「春のポイント2倍」、8月6日～9月5日の期間で「夏のポイント2倍」、11月19日(土)～12月19日(月)の期間で「ポイント3倍」キャンペーンを実施しました。

(6) 家庭から排出される廃食油の回収、再資源化をすすめました。

メンバーからの廃食油回収量は年度累計 19,204ℓ、前年比 117.4%でした。仙台市内 11 店舗と名取西店、加賀野店の合計 13 店舗で毎月定期的に回収しています。防犯・その他トラブル等は発生していません。

(7) 小型家電の回収、再資源化をすすめました。

小型家電回収量は年度累計 3,883kg、前年比 214.9%でした。今年度は大崎地域広域行政事務組合から回収協力の依頼があり、7月1日から古川南店でも回収開始しました。これで仙台市内 6 店舗と合わせて 7 店舗で回収しています。

4 商品事業における環境配慮

年度目標：低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもあるみやぎ生協のめぐみ野品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。めぐみ野商品合計で年間 59.2 億円の供給高を目指します。（店舗 47.6 億、共同購入 11.6 億）

結果：達成

めぐみ野商品合計で年間 61.7 億円（目標比 104.2%、前年比 105.5%）でした。店舗 49.7 億円（前年比 105.2%）、共同購入 11.9 億円（前年比 106.9%）でした。

めぐみ野商品の取り扱いを強化し、供給増と普及拡大を計画通り行ないました。また普及拡大のために産地研修会や学習会、交流体験活動、普及宣伝活動などに取り組みました。地産地消商品、環境配慮商品については、大半の部門で供給目標を達成しました。

(単位:千円)

	店舗					共同購入					合計				
	16年度実績	16年間予算	達成率	15年度実績	前年比	16年度実績	16年間予算	達成率	15年度実績	前年比	16年度実績	16年間予算	達成率	15年度実績	前年比
果物	294,214	310,000	94.9%	281,934	104.4%	49,631	55,070	90.1%	50,161	98.9%	343,845	365,070	94.2%	332,095	103.5%
野菜	762,299	770,000	99.0%	680,483	112.0%	151,694	137,654	110.2%	122,937	123.4%	913,993	907,654	100.7%	803,420	113.8%
米	660,786	613,000	107.8%	596,274	110.8%	277,031	277,991	99.7%	282,168	98.2%	937,817	890,991	105.3%	878,442	106.8%
水産	737,223	700,826	105.2%	642,987	114.7%	55,866	76,454	73.1%	56,442	99.0%	793,089	777,280	102.0%	699,429	113.4%
畜産	2,000,745	1,945,000	102.9%	1,937,972	103.2%	224,098	220,181	101.8%	200,858	111.6%	2,224,843	2,165,181	102.8%	2,138,830	104.0%
惣菜	9,782	9,300	105.2%	5,824	168.0%	0					9,782	9,300	105.2%	5,824	168.0%
デリー	425,794	411,065	103.6%	407,061	104.6%	435,299	394,072	110.5%	404,140	107.7%	861,093	805,137	106.9%	811,201	106.2%
米飯寿司(米)	83,742	0		175,809	47.6%	0					83,742	0		175,809	47.6%
計	4,974,585	4,759,191	104.5%	4,728,344	105.2%	1,193,619	1,161,422	102.8%	1,116,706	106.9%	6,168,204	5,920,613	104.2%	5,845,050	105.5%

<取り組み>

(1) めぐみ野商品の普及拡大と品質・味の向上でブランドの魅力を向上させました。

- ①「めぐみ野」品の定番商品の拡大と新たな商品開発として、農産『めぐみ野シャキシャキえのき』、デリー『めぐみ野宮城県産とうふ(きぬ・もめん・寄せ)』、『めぐみ野宮城県産あぶらげ』、水産『めぐみ野宮城県志津川湾産塩銀鮭(甘口)』『めぐみ野子持ちめかぶ』を発売しました。
- ②共同購入では、これまで店舗のみの扱いだった「勝栄丸のかつおたたき」の取り扱いを開始し、新規商品としてめぐみ野あか鶏を使用した味付けあか鶏を開発しました。
- ③めぐみ野豚35周年、梨45周年キャンペーンを実施し、委員会での呼びかけや試食推奨活動をメンバー、生産者とともに取り組みました。
- ④めぐみ野の情報を情報誌ラクミーやこ〜ぷ委員会、ホームページでお知らせしました。TV番組「コープに、スコープ！」(14本)・TBCラジオ「カラージ」(13本)・fm仙台「めぐみのインフォメーション」(13本)に生産者、職員が出演し、めぐみ野商品の良さをアピールしました。

(2) めぐみ野商品の良さを伝えるための学習会や産地見学交流を開催しました。

- ①本部・店舗職員の教育として、めぐみ野商品知識と農業・漁業を取り巻く環境やめぐみ野の理念・歴史などを学び、実践に活かしました。

- 1) 職員のめぐみ野の学習として産地研修会を実施しました。援農作業も兼ねた新人職員の研修2回(64人参加)、店舗職員やエリアリーダーの研修4回(118人参加)、来春入協予定の内定者の研修を2回(60人参加)実施しました。
- 2) 商品部会、店長会議、パートナー部会、農産担当者部会等で職員の学習として毎月の旬を迎えるめぐみ野商品について学習会を実施しました。
- ②メンバー・生産者をつなぐ交流活動に取り組みました。
 - 1) 生産者とメンバーの女性同士の交流企画として、志津川漁協女性部のクッキング教室、JAみどりのクッキング教室、JAみやぎ仙南ヤーコンクッキング教室を10回実施し123人が参加しました。
 - 2) 田尻の「わが家の味噌作り体験」は、37家族の申し込みあり、抽選で30家族121人が登録しました。大家族、親子参加になり、新規登録が21家族で子どもと新しい参加者を増やすことができました。
 - 3) 角田の田植え作業40人、生き物調査は49人、稲刈り体験は43人が参加しました。
 - 4) 「めぐみ野」米バケツ稲栽培コンテストは21店舗689家族に配布しました。
 - 5) 「めぐみ野」ミニ交流会は10回実施し255人が参加しました。
 - 6) 「めぐみ野」学習塾は、43回実施し946人が参加しました。
 - 7) 第35回宮城県めぐみ野交流集會を12月7日(水)仙台国際センターにて、メンバー、生産者、産消提携団体、お取引様、生協職員合計1,322人の参加で開催しました。
- ③「めぐみ野」品の学習と利用を拡げる活動に取り組みました。
 - 1) 毎月15日「いいコブの日」、毎月第一土曜日「お米の日」には、生産者とメンバーによる普及活動を実施し「めぐみ野」品の特徴をお知らせして利用を広げるための推奨活動のべ169回、779人の参加で実施しました。
 - 2) 「めぐみ野」豚肉35周年、「めぐみ野」勝栄丸のとろかつお・びんちょうまぐろについて初夏のつどい紙面とDVDでお知らせしました。「めぐみ野」豚肉・かつおのレシピを作成し、学習と利用拡大に取り組みました。
 - 3) 9月15日から10月23日の期間で実施した「めぐみ野クーポン」は、利用枚数が昨年にくらべ75,000枚の増加(178%増)となりました。昨年の大沼牛を豚にかえたことで31,000枚増加したこと、豆腐とあぶらげの利用が20,000枚を超えたのが増加の主要因です。

(3) 提携協議会構成団体とのめぐみ野拡大のための活動を行いました。

- ①提携協事務局会議を昨年より回数を増やし、毎月実施し提携協の活動の振り返りや各分野の進捗状況を確認しました。振り返りから次回に活かすことや課題を明確にし、事務局内で共有しました。
- ②産消提携協主要団体とのトップ協議会は、計10組織で実施し、めぐみ野の推進・拡大に関わる課題などについて確認しました。
- ③12月15日(木)宮城県産消提携推進協議会幹事会を勝山館にて開催しました。
- ④みやぎ生協荒井店で10月23日(日)、荒井店こ〜ぷ委員会のめぐみ野秋まつりと一緒に、大めぐみ野市を提携協主催で開催しました。
- ⑤各分野で産地視察、研修会を実施しました。
 - 1) 水産分野では9月24日南三陸町歌津を会場に、生産者・お取引先・漁協・生協が集い協議会を開催しました。
 - 2) 園芸分野では11月16~17日の2日間にわたり、北海道「大雪を囲む会」にめぐみ野野菜協議会の生産者・農協事務局職員・生協担当者15名で訪問しました。
 - 3) 米分野では11月28~29日に餅米の品質改善に取り組んでいる「JAいわて中央(岩手県紫波町)」と水稻直播の研究をしている「農研機構 東北農業研究センター(岩手県盛岡市)」を訪問しました。
- ⑥12月3日初の試みとなるめぐみ野の若手生産者を対象とした交流会を実施し、めぐみ野若手生産とめぐみの野流通関係者、計38人が参加しました。
- ⑦8月17日農薬農法プロジェクトが開催され、農薬農法プロジェクト団体から49名の代表者が参加しました。
- ⑧旬菜市场へ出荷している生産者ごとの日々の供給データ配信が9月22日から開始しました。

(4) コープ東北サンネットの連携と食のみやぎ復興ネットワークの連携を進めました。

- ①コープ東北産直担当者会議を開催し、今後コープ東北の加盟生協内で一緒に産直商品の扱いを目指し、6月には青森県の十三漁協、8月には岩手の十文字チキン、11月にはJA鶴岡

を訪れ、学習会を実施しました。

②共同購入で取り扱っているコープ東北産直産地との協議会を開催しました。

③食のみやぎ復興ネットワークの活動を前進させました。

1)5月6日(金)に岩沼市早股において「菜の花と菜種を愛でる会」を開催し、生産者、メンバー、取引様の他に80人あまりの地域の方々にも参加いただき開催されました。(参加総数175人)

2)そばプロジェクトでは、9月7日(水) 亶理郡山元町山寺の深山山麓「少年の森」を会場に「わたりそばの花見会」を総勢180人で開催されました。また、当日は「古今東北」商品の販売を通じて応援してくださっている福岡県のエフコープからも4人が参加し、熊本地震後の「古今東北」の商品提供と炊き出し支援に対して感謝状の贈呈式も行われました。

④農水省がすすめる「2016年度地産地消優良活動表彰」でみやぎ生協の取り組みが「地産地消協議会長賞」を受賞しました。生産者と消費者の交流を軸とした「めぐみ野」の活動と震災復興・地域振興を支援する「古今東北」の取り組みが評価されたものです。

VI 環境目的・目標の取組み報告（各部の取組み）

各部の環境目標に対する結果は、37 項目中達 34 項目、未達成 3 項目でした。

1 低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO₂の総量削減

ハード面の省エネ機器の導入とソフト面の運用管理の徹底で、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減を図ります。

1 目標：電気使用量削減のため、高効率の最新型の冷ケースを導入します。

新店の荒井店と改装店舗の幸町店、西多賀店、桜ヶ丘店に導入します。

結果：達成 計画通り高効率の冷ケースを導入し、電気使用量を削減しました。【開発本部】

(1) 荒井店（9月開店）において、最新型の冷凍冷蔵設備（CO₂冷媒）を導入しました。

(2) 幸町店（5月）・西多賀店（7月）の改装時に、冷凍機・冷ケースを更新しました。

メーカーカタログ試算の電気使用量削減効果とCO₂削減効果は以下です。

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
幸町店	368,497kWh/年	136 t-CO ₂ /年
西多賀店	142,991kWh/年	53 t-CO ₂ /年

2 目標：13 店舗のバックヤード照明をLED照明に切り替えます。

結果：達成 計画通り 13 店舗と追加で 3 事業所にLED照明を導入しました。

【開発本部】

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
13 店舗と 3 事業所合計	599,282kWh/年	221 t-CO ₂ /年

3 目標：西多賀店、幸町店のバックヤード空調を最新の高効率設備（EHP）に更新します。

結果：達成 計画通り 2 店舗で高効率空調設備に更新しました。

【開発本部】

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
幸町店	66,743kWh/年	25 t-CO ₂ /年
西多賀店	54,768kWh/年	20 t-CO ₂ /年

4 目標：補助金を活用して空調設備を更新します。

結果：達成 環境省『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金』を活用し、岩沼店の空調設備を更新しました。

【開発本部】

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
岩沼店	133,049kWh/年	49 t-CO ₂ /年

5 目標：既存設備不具合のため設備更新をします。

結果：達成 多賀城店の設備に不具合が発生し、空調設備を更新しました。

【開発本部】

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
多賀城店	77,017kWh/年	28 t-CO ₂ /年

6 目標：太陽光発電設備を設置し、CO₂排出量の削減を図ります。

結果：達成 荒井店に宮城県の『新エネルギー設備導入支援事業』の補助金を活用し、太陽光発電設備（30kW）を設置しました。

【開発本部】

	電気使用量削減量	CO ₂ 削減量
荒井店	36,449kWh/年	13 t-CO ₂ /年

7 目標：全店舗の電気使用量を毎月管理し、前年比 99%に抑え維持します。

結果：達成 前年比 97.7%

【店舗運営部】

- (1) 照度・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。基本的な節電対策として、33 の点検項目を一枚のチェックシートとして活用し、節電項目の実施レベル引き上げ、職員への教育ツールとしても活用しました。
- (2) 夏の節電対策として、レジ前や薬店に設置している飲料ケースの電源を夜間だけタイマーにより停止することを実施しました。（ホット飲料が入る秋冬は常時通電します）全店で 106 台設置されており、1 ヶ月で約 19 万円の節電効果があり、夏場の 3 ヶ月で 57 万円の節電ができています。ホット飲料が入らない薬店の飲料ケースは年間を通して、タイマーで夜間停止します。また冬の節電対策として、酒と農産の冷蔵ケースを夜間停止しました。これで 240,706 kWh の削減を見込みました。

8 目標：生産部の電気使用量の削減比を、2013 年度出荷数比より 0.6%以上削減します。

結果：達成 16 年度の出荷数 13 年度比 102.3%に対し、電気使用量は 95.9%と達成しました。

【生産部】

- (1) 各課が取組む課題、節電特別一斉対策を実施開始前に課長会議で確認をして、決定した内容を各課が職員に周知徹底できたことが大きな要因です。
- (2) 6 月度でフィッシュセンターとミートセンター作業場照明を LED 化しました。幸町店改装に伴って出た LED 照明を移設しました。
- (3) 各課でやる節電の取り組み内容を決め、節電チェック表を活用して節電の意識を高める取り組みをしてきました。
- (4) デマンド値が高くなる時間帯(9:00~13:00)に冷凍機の室外機へ手動で水掛けを行いデマンド値の上昇を抑えるようにしました。またデマンド警報がなった場合は商品配送センターの蓄冷庫の電源を OFF にする、全館放送をして事務所、休憩室の空調を OFF にするなどの特一斉対策を実施しました。
- (5) 前年度下期より冷凍寿司の商品企画増で消費電力量が大きいプロトン凍結機の稼働が増えていますが、消費電力量が少ない時間帯にプロトンを冷やし込みをするようにして最大デマンド値を上げないようにしました。
- (6) 生産本部では夏場はピッキングセンター駐車場と屋上にある冷凍機に日よけを取り付け、直射日光が当たらないようにし、デマンド値の上昇を押さえるようにしました。フィッシュセンターとミートセンターでは作業場照明のエリア分けを行い、作業終了したエリア単位で照明を消せるようにしました。

9 目標：バイオエーゼル燃料（BDF）車両、電気自動車の活用で年間 124.95 t-CO₂削減します。

結果：達成 実績 136.02 t-CO₂、計画比 108.9%

【共同購入運営部】

- (1) 軽油車の代わりに BDF 車両を 4 つのセンターに合計 24 台使用しました。軽油から BDF に切替えた事による削減効果は 91.01 t-CO₂でした。
- (2) ガソリン車の代わりに電気自動車を 10 センターすべてに配置し、日産リーフ 6 台、e-NV200 を 16 台、合計 22 台導入して稼働しました。削減効果は 45.01 t-CO₂でした。

10 目標：学校部の営業車 1 台あたりの CO₂ 排出量を前年比 100%以下にします。

結果：達成 1 台あたり平均 CO₂ 排出量は、前年 6,308.2kg ⇒今年 6,169.9kg
で前年比 97.8%でした。

【学校部】

- (1) 営業車の走行距離・ガソリン使用量を毎月把握し、CO₂ 排出量の進捗管理を行ないました。
- (2) 各営業担当者は燃費効率のいい走行のためアイドルストップ・急発進・暖気運転をしないことを励行しました。
- (3) 経済走行、CO₂ 排出に関する学習会を 8 月 18 日に実施し、職員 56 名参加しました。

- 1 1 目標：本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。
結果：達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。

【機関運営部、労政部、人事教育部】

- (1) 本部全体に対し節電対策を提案し、以下の運用を各部で推進しました。
①空調管理、②照明管理、③O A機器管理、④待機電力管理、⑤保温機器管理、⑥冷蔵庫管理、⑦機器の共用管理⑧機器の使用法、⑨節電に関するメンバーの取組みに参加、⑩残業削減。
- (2) クールビズは5月1日から10月31日まで、ウォームビズは11月1日から3月31日まで実施し、全事業所でポスター掲示をしました。
- (3) 計画通りインスパイア6月号で環境特集「みやぎ生協の環境の取り組み」を掲載し、全職員にみやぎ生協の環境の取り組みと各自での取り組みを啓蒙しました。

2 循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の削減

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を81%以上(13年度79%)に向上させます。

- 1 2 目標：店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にします。

結果：達成 前年比93.9%、前年差▲296,902kgでした。

【店舗運営部】

(注：店舗の一般廃棄物の排出量はゴミ袋の使用数で算出しています。他方、全体まとめの店舗の排出量は回収業者の重量報告で算出しています)

- (1) 惣菜・寿司・日配品等の食品残渣の回収を今年度から全店で実施しました。その分一般廃棄物の排出量が減りました。
- (2) 環境通信簿で進捗を確認し、増加傾向の店舗に対して、分別を確実にいりサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。
- (3) ゴミ袋の棚卸し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。

- 1 3 目標：保険の契約・継続者に紙約款からWeb約款にいただき、紙資源の節約を促進します。目標7,340件

結果：達成 実績8,536件、目標比116.3%

【協同保険センター】

保険契約、保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただきました。

- 1 4 目標：紙帳票の電子帳票化を進め、紙資源を削減します。年間10帳票以上を対応します。

結果：達成 34帳票を紙から電子化しました。目標比340%

【システム部】

帳票システムのオープン化に伴い、紙帳票(ストックフォーム)からゼロックスによる電子帳票化を進めました。

- 1 5 目標：事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇を抑制します。

新店の荒井店の床材に、農業・園芸用ビニルフィルム等を原料とした製品を使用します。

結果：達成 新店の荒井店に再生資源を活用しました。

【開発本部】

239.8㎡分の床に再生ビニル資材を再利用した床材を使用しました。

- 1 6 目標：セットミス率を冷蔵品は95ppm以下に、冷凍品は85ppm以下に抑制します。

結果：達成 冷蔵品は90ppm、冷凍品は59ppm

【物流部(TKLC富谷セットセンター)】

- (1) 冷蔵品の集品点数2,235万9,230点、セットミス点数2,015点でミス率は90ppmでした。
- (2) 冷凍品の集品点数4,746万5,556点、セットミス点数2,783点でミス率は59ppmでした
- (3) ①月度でセットミス0の人に学ぶ。②“セットミスをしないコツ”を全体で共有化する。
- ③セット作業をマニュアル通りにおこなうなどの具体的施策をパートナーのみならず委託作業員にも徹底させました。月度でセットミス0だった人にはセンター長賞を出し、表彰制度をうまく活用してやる気アップを図りました。

3 環境に配慮した社会構築

環境に配慮した社会を構築するために、行政、自治体、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行う地域づくりを進め社会貢献活動を進めます。

17 目標：メンバー・職員に地球温暖化防止、省エネ、環境配慮行動を啓発、推進します。

結果：達成 省エネ、環境配慮行動を啓発、推進しました。【生活文化部】

- (1) 初夏や秋のつどいを中心に講師活動で省エネクッキングを、13会場 313人を対象に行い、食を通じたCO2削減の行動についてお知らせしました。
- (2) 環境月間では56エリア（昨年55エリア）でコアノンロールのお知らせや店頭リサイクルの紹介などの取り組みを店舗と協力しながら行いました。

18 目標：自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。

結果：達成 各種企画を実施しました。【生活文化部】

めぐみ野の生き物調査・産地交流、普及活動、学習会を469回開催し、メンバーのべ8,772人が参加し広がりのある活動になりました。

19 目標：水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。

結果：達成 各種取り組みを実施しました。【生活文化部】

- (1) 水辺の観察と水質測定は参加者のべ234人、59地点で測定が行われました。
- (2) 「こ～ぶの森吉成山」は昨年の隣地1.99haに広葉樹・針葉樹を3,450本植林しました。4月10日（日）の植林体験会には地域の小・中学校の協力も得ながら、メンバー、協賛企業など80人が参加して多種類の広葉樹を植えました。
- (3) 夏休み親子企画として「こ～ぶの森貞任山」と周辺で森と水辺の観察会を26人の参加で行い、森と水環境のつながりについて学ぶ機会としました。9月には「こ～ぶの向大倉山」で他団体と連携しながら90人の参加で、間伐見学も含めた体験会を行い、森の役割、木材の活用について学びながら体験しました。

20 目標：行政やMELON（財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。

結果：達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。【生活文化部】

- (1) 仙台市「エコフェスタ2016」や「環境フォーラムせんだい2016」、「みやぎ環境フォーラム」に環境配慮商品の普及・啓発をテーマにブース参加しました。MELON会員と市民のつどい「MELONフェスタ」にリサイクルセンターのSVOについて出展し連携した活動とすることができました。
- (2) 宮城県グリーン購入促進委員会や仙台市、石巻市、大崎市、登米市の環境審議委員に参加しています。
- (3) 仙台市3R講師派遣事業に環境研究会が登録し、4件の講師依頼がありのべ92人にくらしの見直し活動について紹介しました。
- (4) MELON環境市民講座の開催をメンバーにお知らせし、参加の広がりを作りました。

4 商品事業におけるめぐみ野、環境配慮商品の普及

低炭素社会、循環型社会、自然との共生（生物多様性）に重なる取り組みでもある、みやぎ生協のめぐみ野産直品、地産地消商品、環境配慮商品の取り扱いを強化、拡大します。

21 目標：農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比110%以上にします。

結果：達成 供給高前年比118.2% 【店舗商品部】

- (1) 野菜全体は供給前年比124.2%と伸長しました。旬菜市場は前年比100.8%と前年並みでしたが、全店分荷が159.2%と大きく伸長しました。
- (2) 旬菜市場は、天候の影響で7、10、11、3月度で前年を割り込み、目標にとどきませんでした。新規開始しためぐみ野シャキシャキえのきが、7,000万円を超える供給を作ったことで全店

分荷の伸長につながりました。

- (3) 果物は供給前年比 104.9%でした。いちご（前年比 108.9%）、桃（前年比 104.3%）は好調に推移しましたが、梨（86.4%）が病気の発生等で数量が少なく前年割れしました。

2 2 目標：水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 10%にします。

結果：達成 供給構成比 11%

【店舗商品部】

- (1) 「勝栄丸のかつお・まぐろ」「めぐみ野志津川湾産湯通しめかぶ」「めぐみ野三陸産湯通し塩蔵わかめ」が伸長しました。「勝栄丸のかつお・まぐろ」は新規商品ですが、「めかぶ」「わかめ」の伸長は推奨活動、試食条件の確保が伸長要因でした。
- (2) 推奨活動と試食の連動は行われました。めぐみ野委員会、マネキン会議からの政策へのフィードバック、次政策の修正は今後の課題になります。
- (3) 2 月度に「めぐみ野宮城県志津川湾産塩銀鮭（甘口）」3 月度に「めぐみ野子持ちめかぶ」を開発投入しました。
- (4) めぐみ野学習塾を 32 回開催しました。その他、交流活動、学習活動全て合わせると 122 回の開催になりました。

2 3 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比 103.2%

【店舗商品部】

- (1) 「めぐみ野豚」は頭数潤沢でめぐみ野豚中心の販売促進をしたことや、35 周年企画が好調で前年比 113%と大きく伸びました。
- (2) 「めぐみ野あか鶏」は国産の販促品の影響を受け前年比 93%と苦戦しました。「めぐみ野若鶏」は昨年の高い伸びに追いつかず前年比 92.7%と苦戦しました。
- (3) 「めぐみ野大沼牛」は 90%の実績でした。頭数は安定しましたが価格高騰の影響を受け苦戦しました。

2 4 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 102%以上にします。

結果：未達成 供給高前年比 75.3%

【店舗商品部】

(1) 未達成の要因

供給ボリュームの高かった「宮城県産とんかつ」を使用した弁当と「宮城県産森林どりの唐揚げ」が供給不振のため廃止となり、切り替え商品が県内産でなくなったためです。

(2) 対策

- ① とんかつ、唐揚げに変わる主力となる県内産商品の開発を検討します。
- ② 16 年度好調だった「めぐみ野トマトのチョレギサラダ」の展開拡大、「宮城県産長葱といかの塩にんにく炒め」の扱い時期の拡大をおこないます。

(3) 取り組み

- ① 5 品目以上の開発・仕様変更は行いました。
- ② 7 月度に宮城県産森林どりの唐揚げのリニューアルをおこないましたが、値引きが多く 2 月度で廃止としました。
- ③ 小松菜、ほうれん草を使用した和え物を年間で配置していますが、サラダの開発が不足しました。
- ④ 「めぐみ野トマトのチョレギサラダ」284 万円、「宮城県産長葱といかの塩にんにく炒め」181 万円と 16 年度新規の主力 2 品が供給をプラスしました

2 5 目標：フードサービス部門（ベーカリー&軽食合計）の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。

結果：達成 フードサービス部門供給高合計 23,119 千円、前年比 103.7% 【店舗商品部】

(1) ベーカリー供給高 5,308 千円（前年比 486.8%）

古今東北の「亘理産いちご」を使用したコッペパンが定着し、年間を通して安定した供給ができました。また定期的にサービス企画を打ち出すことで全店の取り組みも強化されました。県内産素材を使用した新商品にチャレンジしましたが、商品設計の段階で売価が合わず高くなりすぎることで断念し発売にはいたりませんでした。

(2) 軽食供給高 17,811 千円（前年比 84.0%）

前年は焼きそば麺を「あおばの恋」を使用し、年度替わりのタイミングで廃番になったことで前

年差が拡大しました。12月1日から中華麺を宮城県産小麦「シラネ」を配合した仕様に変更したことで、焼きそばの前年差を縮小しました。しかし軽食部門全体の供給不振も影響し、定番品の宮城県産米を使用した定食類も利用減となり未達になりました。新商品では上期に「ハンバーグ定食」を発売しました。

26 目標：デリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比100%以上とします。
結果：達成 供給高前年比104.5% 【店舗商品部】

- (1)新規めぐみ野品の豆腐3品と油揚げが全体の底上げに繋がりました。納豆は前年30周年企画の反動が出ていますが、新規めぐみ野品でカバーした形です。
- (2)前年9月度に4品(宮城県産大豆もめん、きぬ、宮城県産豆乳入寄せ豆腐、宮城県産あぶらげ)が、新規めぐみ野品として発売出来ました。
- (3)めぐみ野学習塾は、予定通り6月「めぐみ野牛乳」、9月「めぐみ野たまご」、2月「めぐみ野納豆」を開催しました。

27 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比100%以上にします。
結果：未達成 供給点数前年比94.1% 【店舗商品部】

7分類(一般食品)93.1%、8分類(菓子飲料嗜好品)94.1%の実績でした。

(1)未達成の要因

COOP商品の廃盤や差し替えにより、COOP商品全体の利用点数が減少しました。

(2)対策

8分類の環境配慮商品(有機栽培コーヒー、詰替えコーヒー)中心に、「値ごろ」価格での月間サービス配置数を増やして回復させる計画でしたが、嗜好品全体の供給不振でカテゴリ割引等も前年を下回りました。

(3)取り組み

- ①月間サービス企画などの販促プロモーションに環境配慮商品を計画的に配置しました。
- ②「COOP商品フェア」は計画通り年間5回開催しました。

28 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比100%以上にします。
結果：未達成 供給点数前年比87.5% 【店舗商品部】

(1)未達成の要因

10分類はトイレットペーパーの供給がダウンしました。11分類はコープ東北PB(プライベートブランド)のCOOP水切りゴミ袋三角コーナー用が廃番となり、日生協の商品に切替えましたが利用が減りました。

(2)対策

10分類はトイレットペーパーのセール回数を増やし挽回を図ります。11分類はCOOP水切りゴミ袋とCOOP油の吸収パッドの定期的なサービスに取り組み挽回を図ります。

(3)取り組み

- ①環境商品(再生紙トレペ、詰替商品、水切ゴミ袋、廃油処理商品など)をエンド展開し、商品訴求を引続き実施しました。
- ②環境商品をセールで企画し、供給点数を高めました。
- ③水切りゴミ袋、月2回程度定期的にサービスに組み込みましたが、商品の切り替えなどもあり伸ばすことができませんでした。

29 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間5.6%(クールビズ期間中2.9%、ウォームビズ期間中12.0%)を維持します。

結果：達成 年間供給構成比5.7% 【店舗商品部】

- (1)クールビズ対象品は計画2.9%に対し、3.0%と達成となりました。重点部門でのクールビズ対象品の供給構成比は9.2%(前年差+0.4%)となりました。
- (2)ウォームビズ対象品については供給構成比計画12.0%から-2.3%の9.3%と未達成となりました。重点部門でのウォームビズ対象品の供給構成比は32.9%(前年差-0.9%)となりました。ウォームビズ商品については前年比96.7%と落ち込みました。これは衣料部門全体も上期に続き、供給が伸び悩んだ中、特に冬物防寒物は導入時期に気温が高めに推移したこと、期間中、降雪も少なく、冬物防寒物の販売ピークもないまま本来、最大供給時期であ

る年末年始が過ぎたこと、更に経済の先行き不透明感による買い控え等の要因から消費低迷が続いたこと等が要因として考えられます。

- (3)しかし結果は、上期クールビズ商品が供給構成比を計画よりも伸ばしたことが貢献し、衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比は計画から+0.1%の5.7%となりました。

- 30 目標：環境配慮として無洗米を普及します。供給高前年比100%以上にします。

結果：達成 供給高前年比103.1%

【共同購入商品部】

月に一度「5%引き企画」を導入したことや、無洗米の手軽さ便利さ、美味しい炊き方、節水、米をとがらないことによる白米の旨み等をコメントで訴求したことがポイントとなり前年伸張しました。

- 31 目標：復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。前年比100%以上にします。

結果：達成 「がんばろうふくしま！応援ボックス」供給高前年比100.2%

【共同購入商品部】

上期は前年同様の感謝企画（1箱：500円）の実施や、福島出身の佐藤B作さんをコメント入りで紙面掲載等を実施しましたが、天候の影響があり前年を下回った月度もありました。そこで下期より同じ野菜を2週以上入れない企画調整、旬に合わせた商品企画を実施したことがポイントとなり前年伸張しました。

- 32 目標：コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」で寄付に貢献します。

結果：達成 寄付金実績10,227円（前年6,846円）前年比149.4%

（16年度6月1週の寄付金額実績）

【共同購入商品部】

6月1週Week「環境特集」で1ページの半分を使い、トイレタリーアイテムを強調、コープ洗剤1点購入につき1円をボルネオに寄付する「ボルネオの緑をつなごうキャンペーン」の告知をしました。前年伸張を図るため、リニューアルアイテム（セフター）については商品特長を全面的に出して取り組みました。

- 33 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を前年比102%にします。

結果：達成 登録数は前年比102.9%でした。

【学校部・学校用品協会】

取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2016年度期首172アイテムを5アイテム追加登録し177アイテムにしました。（2.9%増）

- 34 目標：環境商品の普及拡大のため、あんみつガラスと太陽光発電システムの相談会を目標120回実施します。

結果：達成 相談会を140回開催、目標比116.7%

【住まいのセンター】

あんみつガラス受注件数は85件、太陽光発電の受注件数は0件でした。

※あんみつガラス：発売元(株)あけぼの通商が(株)日本板硝子に製造委託した複層ガラス。結露対策、断熱を目的とした建材用アタッチメント付ペアガラスで、10mmの中間層にアルゴンガスを封入している。（種類多数）

- 35 目標：チラシでエコ給湯システムを目標12回企画案内します。

結果：達成 12回の実績で達成率100%

【コープガスセンター】

エコ給湯システムの受注件数は147台でした。

- 36 目標：環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献します。目標2,330台、みどりの基金に車検1台につき50円募金します。

結果：達成 実績2,430台、達成率104.3%

【サービスセンター】

緑の基金募金額は2,430台×50円=121,500円となりました。

- (1)車検案内単独のチラシでメンバーに案内しました。環境車検はみどりの基金に貢献している旨の文章を表示しました。

- (2)クローバーの宣伝媒体を活用しました。

- 37 目標：「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数を目標1,000台普及します。

結果：達成 実績1,052台、達成率105.2%

【宅配水センター】

- (1)定期的なチラシの発行を行いました。

- (2)生協店舗でのアクアクララ試飲会などで省エネの説明を強め拡大を図りました。

※使用状況で異なりますが、従来のウォーターサーバー消費電力から最大約65%削減、料金で約350円~/月当たり削減できます。

VII 環境目的・目標と評価一覧

1 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

4項目中、達成4項目、未達成0項目。

重点課題	評価	取組みの項目
1 「生協事業におけるCO ₂ 総量の削減」	達成	2005年度対比で2016年度は6,000t（14.0%）以上削減の目標に対して、8,503t（19.8%）削減でした。
2 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	達成	みやぎ生協全体のリサイクル率を80.5%以上に向上させる目標に対して80.7%（前年79.4%）
3 「環境に配慮した地域社会の構築」	達成	数値目標ではなく定性的な目標で、計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4 「商品事業における環境配慮」	達成	めぐみ野商品合計で年間59.2億円の供給高目標に対して61.7億円、目標比104.2%でした。

2. 各部門の環境目標に対する結果

37項目中、大幅達成5項目、達成29項目、未達成3項目。

【評価凡例】目標を、大幅達成：◎（110%以上）：達成：○（100%以上）、未達成：×

(1) 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO₂の総量削減」

15年度の環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1 電気使用量削減のため、高効率の最新型の冷ケースを導入します	開発本部	達成 計画通り高効率の最新型の冷ケースを導入し、電気使用量を削減しました。	○
2 13店舗のバックヤード照明をLED照明にします。	開発本部	達成 計画通り13店舗と追加で3事業所にLED照明を導入しました。	○
3 西多賀店、幸町店のバックヤード空調設備を最新の高効率設備に更新します。	開発本部	達成 計画通り2店舗で高効率空調設備に更新しました。	○
4 補助金を活用して空調設備を更新します。	開発本部	達成 環境省の補助金を活用し、岩沼店の空調設備を更新しました。	○
5 既存設備不具合のため設備更新をします。	開発本部	達成 多賀城店の設備に不具合が発生し、空調設備を更新しました。	○
6 太陽光発電設備を設置し、CO ₂ 排出量の削減を図ります。	開発本部	達成 荒井店に太陽光発電設備を設置しました。	○
7 全店舗の電気使用量を毎月管理し、前年比99%に抑え維持します。	店舗運営部	達成 実績前年比97.7%	○
8 生産部の電気使用量の削減比を、2013年度出荷数比より0.6%以上削減します。	生産部	達成 16年度の出荷数13年度比102.3%に対し、電気使用量は95.9%でした。	○
9 バイオエタノール燃料（BDF）車両、電気自動車の活用で年間124.95t-CO ₂ 削減します。	共同購入運営部	達成 実績実績136.02t-CO ₂ 、計画比108.9%	○
10 学校部の営業車1台あたりのCO ₂ 排出量を前年比100%以下にします。	学校部	達成 1台あたり平均CO ₂ 排出量は前年比97.8%でした。	○
11 本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。	機関運営部、 労政部、 人事教育部	達成 組織全体へ省エネと環境の取り組みを啓発しました。	○

(2) 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

12 店舗からの一般廃棄物の排出量を前年比100%以下にします。	店舗運営部	達成 前年比93.9%	○
----------------------------------	-------	----------------	---

13 保険の契約・継続者に紙約款から Web 約款にしてください、紙資源の節約を促進します。目標 7,340 件	協同保険センター	達成 実績 8,536 件、目標比 116.3%	◎
14 紙帳票の電子帳票化を進め、紙資源を削減します。年間 10 帳票を対応します。	システム部	達成 34 帳票を紙から電子化しました。目標比 340%	◎
15 事業所新設時に再生資源を活用し、化石燃料の抑制、資源の枯渇を抑制します。	開発本部	達成 新店の荒井店に再生資源を活用しました。	○
16 セットミス率を冷蔵品は 95 ppm 以下に、冷凍品は 85 ppm 以下に抑制します。	物流部 (TKLC 富谷セットセンター)	達成 冷蔵品は 90 ppm、冷凍品は 59 ppm	○

(3) 「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

17 メンバー・職員に地球温暖化防止、省エネ、環境配慮行動を啓発、推進します。	生活文化部	達成 省エネ、環境配慮行動を啓発、推進しました。	○
18 自然観察会やめぐみ野産地交流・体験企画などを実施します。	生活文化部	達成 めぐみ野の生き物調査・産地交流、普及活動、学習会を 469 回開催しました。	○
19 水辺観察、植林体験会、育林・観察会などを実施します。	生活文化部	達成 各種取り組みを実施しました。	○
20 行政や MELON (財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク) 活動の支援と連携を強めます。	生活文化部	達成 様々な連携や共催・支援の取り組みを行いました。	○

(4) 「商品事業における環境配慮」の各部の取り組み

21 農産部門のめぐみ野商品の供給高を前年比 110%以上にします。	店舗商品部 (農産)	達成 供給高前年比 118.2%	◎
22 水産部門のめぐみ野商品の供給構成比を 10%にします。	店舗商品部 (水産)	達成 供給構成比 11%	○
23 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (畜産)	達成 供給高前年比 103.2%	○
24 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 102%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	未達成 供給高前年比 75.3%	×
25 フードサービス部門【ベーカリー&軽食合計】の県内産原料使用商品の供給高を前年比 101%以上にします。	店舗商品部 (フードサービス)	達成 供給高前年比 103.7%	○
26 デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を前年比 100%以上とします。	店舗商品部 (デイリー)	達成 供給高前年比 104.5%	○
27 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (加工食品)	未達成 供給点数前年比 94.1%	×
28 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を前年比 100%以上にします。	店舗商品部 (生活関連)	未達成 供給点数前年比 87.5%	×
29 衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間 5.6% (クールビズ期間中 2.9%、ウォームビズ期間中 12.0%) を維持します。	店舗商品部 (衣料)	達成 クールビズ期間中供給構成比 5.7%	○
30 環境配慮として無洗米を普及します。供給高前年比 100%以上	共同購入商品部	達成 供給高前年比 103.1%	○

31 復興支援として「ふくしま農産品」の普及を支援します。 前年比 100%以上	共同購入 商品部	達成 「がんばろうふくしま！応援ボックス」供給高前 年比 100.2%	○
32 コープ洗剤環境活動寄付「ボルネオの緑をつなごうキャ ンペーン」で寄付に貢献します。	共同購入 商品部	達成 寄付金実績 10,227 円（前年 6,846 円） 前年比 149.4%	◎
33 「環境に配慮した商品」の登録数を前年比 102%にしま す。	学校部 学校用品協会	達成 登録数は前年比 102.9%	○
34 環境商品の普及拡大のため、太陽光発電システムとあん みつガラスの相談会を目標 120 回実施します。	住まいの センター	達成 相談会を 140 回開催、目標比 116.7%	◎
35 チラシでエコ給湯システムを目標 12 回企画案内します。	コープガス センター	達成 12 回の実績で達成率 100%。	○
36 環境車検の取扱い件数を増加させ、緑の基金に貢献しま す。目標 2,330 台、みどりの基金に車検 1 台につき 50 円募金します。	サービス センター	達成 実績 2,430 台、達成率 104.3%	○
37 「アクアクララ」の省エネタイプサーバーの利用台数 を目標 1,000 台普及します	宅配水 センター	達成 実績 1,052 台、達成率 105.2%	○

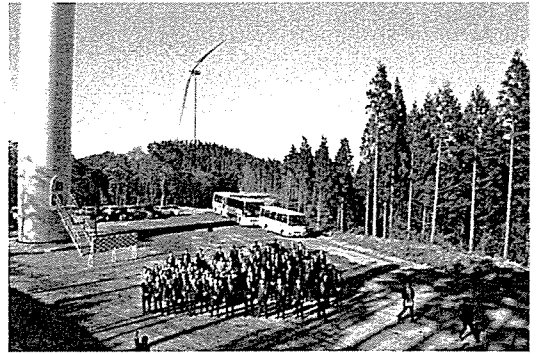
VII 特徴的な取組み

1 再生可能エネルギーの普及拡大

みやぎ生協は、原発とわたしたちのくらしは共存できないとして、福島第一原発事故の翌年 2012 年 4 月に「原子力発電に対する見解」を公表し、「原子力発電所の廃止と再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換」を国に求めるとともに、生協の事業とメンバーとともに省電力と再生可能エネルギーの活用をすすめてきました。

(1) コープ東北羽川風力発電所が稼働しました

みやぎ生協、いわて生協、コープあきた、ウェンティ・ジャパン、市民風力発電、北都銀行が設立したコープ東北グリーンエネルギー株式会社が、2015 年 8 月から秋田県秋田市と由利本荘市に建設を進めていたコープ東北羽川風力発電所が、2016 年 10 月 18 日に竣工稼働しました。



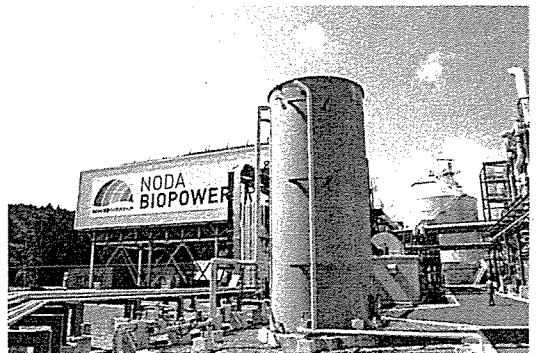
ここには最大出力 2,495kW の風力発電機が 3 基あり、みやぎ生協分が 2 基、いわて生協分が 1 基になります。3 基合わせた年間発電量は 1,650 万 kWh で、一般家庭 4,200 世帯の年間電力使用量に相当します。発電された電力は全て売電され年間 3 億 3,000 万円の売り上げになります。



この風力建設資金としてメンバーから風力電力債（生協債）を募集しました。また風力発電機の愛称をメンバーから募集し、みやぎ生協が「風のつばさ」「風のめぐみ」で、いわて生協が「風みらい1号」と決めました。

(2) 野田木質バイオマス発電所が稼働しました

みやぎ生協などが出資参画した岩手県の野田木質バイオマス発電所が、2016 年 8 月 31 日に竣工稼働しました。この発電所の燃料は、近隣の森林組合などから調達した未利用材のほか、木の皮、剪定枝、間伐材も利用しているのが特徴です。地元の材木を利用することで林業、地元産業の活性化も図ります。また従来は廃棄物だったマレーシア、インドネシアなどが原産のパームヤシの絞った殻も燃料に使います。



出力 14MW、年間発電量は約 9,648 万 kWh、一般家庭約 26,800 世帯の年間使用量に相当します。発電した電力は地球クラブなどに売電されます。

この事業主体は日本紙パルプ商事株式会社（70%）と新エネルギー株式会社（20%）の共同出資事業会社である「株式会社野田バイオパワー J P」です。出資比率は、生協 10%（内訳：日本生協連 9.0%、いわて生協 0.5%、みやぎ生協 0.4% コープ東北サンネット事業連合 0.1%）です。

（3）富岡復興ソーラー合同会社に出資参画しました

みやぎ生協は、福島県富岡町で計画されている太陽光発電事業を主体的に行うために設立された「富岡復興ソーラー合同会社」に出資参加しました。この会社は、地域住民が主体となり、復興支援事業を行うために立ち上げた組織です。

この事業では、福島第一原子力発電事故による放射能汚染の風評被害などで農作物の生産ができない農地で、復興支援のために太陽光発電事業を立ち上げ、その売電収益を活用して、原発被災地域の復興を目指します。運転開始は 2018 年 4 月からの予定です。太陽光パネルは 11 万枚以上で出力 32.8MW、設置面積は約 34 万㎡、楽天コボスタジアムグラウンド面積の 26.5 倍と非常に大規模で、年間発電量は 3,670 万 kWh で、一般家庭約 9,000 世帯の消費量に相当します。発電した電力はみやぎ生協の出資額に応じて（株）地球クラブへ売電され、その電力をみやぎ生協で使用します。

（4）（株）タケエイの木質バイオマス発電事業に出資参画しました

株式会社タケエイが東北エリアで再生可能エネルギー発電事業を通して復興に寄与すべく展開している木質バイオマス発電事業に、みやぎ生協は出資参画しました。秋田大仙木質バイオマス発電事業（7MW）1500 万円（出資総額の 5.0%）、青森津軽木質バイオマス発電事業（6MW）1300 万円（出資総額の 4.3%）、岩手花巻木質バイオマス発電事業（6MW）750 万円（出資総額の 2.5%）、福島田村木質バイオマス発電事業（7MW）1500 万円（出資総額の 4.8%）の 4ヶ所です。

（5）再生可能エネルギーの消費電力割合 36.5%に、第 10 次中計目標達成

第 10 次中計で再エネの導入目標を「2020 年度までに消費電力量の 20%の導入を目指す。そのための対策として、安定電源（木質バイオマス・水力等）での発電事業を検討します」としました。この目標達成のために秋田風力：1,650 万 kWh×66.7%=1,100 万 kWh、野田木質バイオマス：9,648 万 kWh×0.4%=39 万 kWh、富岡復興ソーラー3,670 万 kWh×16.7%=612 万 kWh（出資額相当）、タケエイの木質バイオマス発電 4 か所（約 5%）930 万 kWh を合算すると 2,681 万 kWh となり、2015 年度電気使用量 7,342 万 kWh に対し 36.5%になります。

2 東北電力から再生可能エネルギー構成比の高い新電力への切替

(1) みやぎ生協は2016年4月1日より、店舗や共同購入センター、本部などの高圧部分で使用する電力の90%を、東北電力よりも再生可能エネルギーの電源構成比が高く、CO2排出量が少なく、更に東北電力料金よりも1%以上安く購入できる新電力会社(PPS事業社)の株式会社地球クラブから購入するように切り替えました。

(2) 株式会社地球クラブの概要

①株式会社地球クラブは、日本生協連の子会社で岩手県野田木質バイオマス JP (木質)、青森県津軽バイオマス発電(木質)、日本生協連や会員生協の太陽光発電などを積極的に買電し、2005年電事連のCO2排出係数0.423よりも低い0.369(見込み)の電力として、会員生協へ売電しています。この係数値の減によりみやぎ生協の最大で5店舗(600坪規模、年間60万kg)分のCO2排出量を削減できる効果があります。

②株式会社地球クラブの再生可能エネルギー構成比が高く、電力会社よりも安い電力料金で売電するということから、その活動に賛同し、コープ東北サンネット事業連合として100株(1,000千円)3.3%の出資と取締役(非常勤)を一名派遣しています。

(3) 2016年度のCO₂排出量削減効果

2016年度の電気使用量によるCO₂排出量は前年比11.6%削減できました。

2016年度エネルギー使用量・CO₂排出量データ

【CO ₂ 排出総量:単位t】		3月度累計比較表				日生協基準年	中計計画年	前年
把握する項目	係数	2005年	2013年	2015年	2016年	05年比	13年比	15年比
電気(東北電力)	0.423	31,238	31,040	31,072	6,471	20.7%	20.8%	20.8%
電気(地球クラブ)	0.369	0	0	0	21,000			
電気合計		31,238	31,040	31,072	27,470	87.9%	88.5%	88.4%

(4) コスト効果

株式会社地球クラブの2016年上期の業績が予算を+88百万円超過のため、設立趣意書の事業方針で掲げた生協事業における電力料金の削減にさらに貢献する対応として、2016年10月～2017年2月供給分の5ヶ月間限定で電力料金の特別値引が決定しました。

なお、2017年3月供給分以降については、現時点では現在の本契約(電力会社単価から1%割引)を維持になります。

(5) 特別割引の実施内容

	特別割引率 (値引率増加%、削減増加試算額)	特別値引の対象供給期間
コープあおもり	5%割引(4%増、▲1,213千円)	2016年10月～2017年2月
いわて生協	5%割引(4%増、▲5,156千円)	2016年10月～2017年2月
みやぎ生協	5%割引(4%増、▲16,139千円)	2016年10月～2017年2月
コープふくしま	5%割引(4%増、▲3,358千円)	2016年10月～2017年2月

3 SVOコージェネレーション発電機の導入拡大

リサイクルセンターで2015年9月30日に稼働したSVO（ストレートベジタブルオイル）を燃料としたコージェネレーション発電機（以下、SVO発電機）の2016年度の状況を報告します。

(1) 発電機の稼働状況

稼働時間は8時～17時の9時間稼働で、夜間は無人の為、稼働していません。

SVO発電機の稼働状況

2016年上期	単位	4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	上期計
発電量	kWh	6,508	6,554	6,637	6,666	6,611	6,974	39,950
燃料消費量	ℓ	1,989	1,986	2,013	2,077	2,030	2,117	12,212
CO ₂ 削減量	t	5.2	5.2	5.3	5.5	5.3	5.6	32
発電時間	h	265	265	269	273	270	282	1,624

2016年下期	単位	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	下期計	合計
発電量	kWh	6,802	6,955	6,565	6,519	6,950	5,596	39,387	79,337
燃料消費量	ℓ	2,117	2,186	2,084	2,069	2,148	1,729	12,333	24,545
CO ₂ 削減量	t	5.6	5.7	5.5	5.4	5.6	4.5	32	64
発電時間	h	275	282	265	264	281	234	1,601	3,225

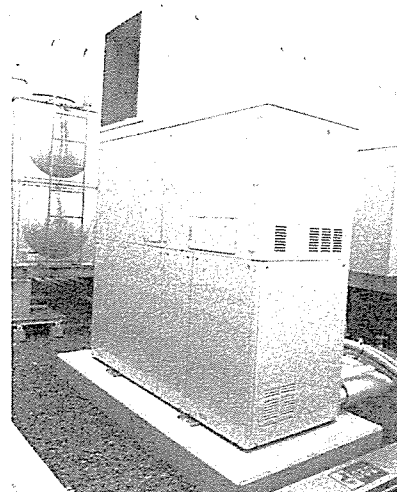
(2) 新たにSVO発電機の増設

SVO発電機を本部に1台(2月度)、仙台東センターに1台(3月度)増設します。

どちらも24時間稼働させます。

①年間の発電量は、約21.6万kWh/1台(25kWh×24h×360日) 2台で年間の発電量は約43.2万kWhの見込です。

②年間CO₂削減量は、約181.4t/1台(24h×8ℓ×360日×2.624÷1,000) 2台で年間CO₂削減量は約362.8tの見込です。



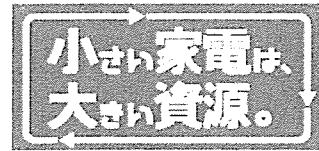
(3) 低炭素杯2017「優秀賞」の受賞

低炭素杯とは次世代に向けた低炭素な社会の構築を

目指し、多様な主体が取組む地球温暖化防止活動を表彰する制度で、今回で7回目の開催になります。

今年度は全国から951団体の応募があり、みやぎ生協は「SVOコージェネレーション発電機によるCO₂削減」でエントリーし、ファイナリスト26団体に選出されました。プレゼンテーションでは、市民部門(7団体)、自治体部門(3団体)、学校部門(9団体)、企業部門(7団体)に分かれて環境大臣賞、文部科学大臣賞をめざしました。

みやぎ生協は大臣賞を逃しましたがファイナリストに送られる優秀賞を頂きました。



4 小型家電を古川南店でも回収開始

仙台市から「小型家電リサイクル事業」についてみやぎ生協に協力依頼があり、みやぎ生協の6店舗（桜ヶ丘店、南光台店、新田東店、岩切店、南小泉店、六丁の目店⇒荒井店に移設）で小型家電の回収を2015年6月1日から開始しました。その後大崎地域広域行政事務組合からも協力依頼があり、古川南店でも2016年7月1日から回収を開始しました。小型家電は捨ててしまえばゴミですが、回収すればその中に含まれる有用金属のリサイクル、資源の有効活用になります。みやぎ生協はこの間、メンバーのご協力で様々な廃棄物または不要物を店頭回収してきました。今回新たに小型家電も回収し、メンバーとともにリサイクル活動を推進しています。

回収実績は2016年度累計で3,883kg、前年比214.9%と順調に回収量が増加しました。

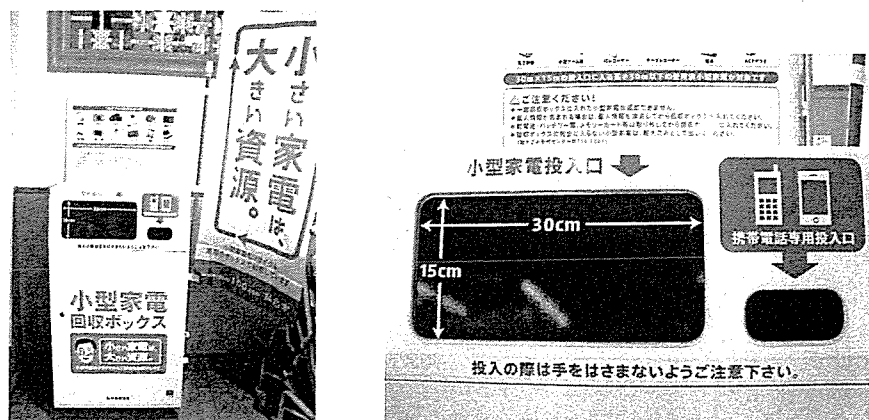
小型家電回収集計表(単位 kg)		2016年度														
自治体	店番	店名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期累計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間累計
仙台市	123	桜ヶ丘店	40.0	51.7	35.3	45.6	62.5	60.2	295.3	90.5	53.3	109.5	65.9	41.7	88.9	745.1
	162	岩切店	25.8	17.8	33.1	26.4	26.2	15.1	144.4	49.7	30.9	37.6	44.3	29.3	33.0	369.2
	157	新田東店	62.2	39.9	24.4	67.0	32.5	53.3	279.3	84.8	85.0	88.5	88.2	44.9	140.1	810.8
	103	南小泉店	34.2	52.9	19.3	25.0	46.3	44.4	222.1	39.8	38.2	46.9	59.3	26.4	60.0	492.7
	130	六丁の目店(8月31日閉)	31.3	38.4	44.6	18.4	29.9	0.0	162.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	162.6
	178	荒井店(9月15日開店)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6	12.6	80.2	96.9	121.9	107.7	69.9	84.9	574.1
	161	南光台店	35.3	48.8	41.3	18.3	19.8	36.1	199.6	58.2	32.2	57.7	52.0	53.2	44.8	497.7
仙台市6店合計			228.8	249.5	198.0	200.7	217.2	221.7	1,315.9	403.2	336.5	462.1	417.4	265.4	451.7	3,652.2
仙台市前年回収実績					213.9	135.2	157.4	160.5	666.9	205.7	129.9	227.0	159.9	172.1	246.0	1,807.4
仙台市前年比					92.6%	148.4%	138.0%	138.1%	197.3%	196.1%	259.1%	203.6%	261.0%	154.2%	183.6%	202.1%
大崎	120	古川南店				31.0	38.0	36.0	105.0	28.0	25.0	22.0	12.0	5.0	34.0	231.0
仙台市+大崎 全体合計			228.8	249.5	198.0	231.7	255.2	257.7	1,420.9	431.2	361.5	484.1	429.4	270.4	485.7	3,883.2
全体前年比					92.6%	171.4%	162.2%	160.6%	213.1%	209.7%	278.4%	213.3%	268.5%	157.1%	197.4%	214.9%

【回収から利用まで】

店舗で回収した小型家電は行政が回収し、中間処理の認定事業者に引き渡されます。中間処理業者は有用金属や鉄、非鉄などを再資源化します。

【回収対象品目】

横 30cm×縦 15cm（奥行 30cm）の投入口に入る大きさの小型家電
 携帯電話、スマートフォン、ビデオカメラ、デジタルカメラ、携帯音楽プレーヤー、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、テープレコーダー、携帯ラジオ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ICレコーダー、電気カミソリ、ACアダプタ、付属コード、充電器、リモコン、小型のノートパソコン、ポータブルテレビなど



回収ボックスの上部に大きな投入口（左）と携帯電話専用投入口（右）があります。

5 メンバーとの環境活動

(1) “こ～ぷの森” づくり

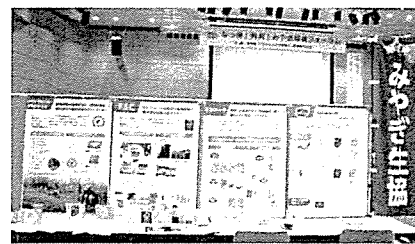
「こ～ぷの森吉成山」（青葉区吉成）の昨年の隣地 1.99ha にカラマツや多種類の広葉樹 4,180 本を植林し森をさらに広げました。4 月 10 日の植林体験会には地元南吉成小学校・中学校の協力も得ながらメンバー、協賛企業など 80 人の参加でともに森づくりを行うことができました。

「こ～ぷの森向大倉山」（青葉区大倉）での体験会を「グリーンギフトプロジェクト」の一環として、(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワークと共催で 90 人の参加で行いました。間伐見学や丸太切・薪割体験などを行い、森の機能や森林の活用などについて学ぶ機会としました。



(2) 様々な場面で環境配慮商品の普及を行いました

6 月の環境月間には店舗を中心にエリアで環境配慮商品の普及活動に取り組みました。また、「仙台市エコフェスタ 2016」や「利府まるごと環境フェスタ」など行政の環境イベント等で環境配慮商品を選択することが温暖化防止や環境保全につながることを紹介し、普及啓発しました。



(3) 電力自由化や再生可能エネルギー活用について学習しました

- ① 4 月から始まった電力小売り自由化に関する学習会を 6 回開催し、述べ 286 人の参加で電力システム改革の現状や再生可能エネルギーからの電力を選択肢として考えることなどについて理解を深めました。
- ② 女川原発再稼働を考える学習会では 57 人が参加し、原子力発電に頼らない社会を目指すことについて再確認しました。
- ③ 再生可能エネルギー活用の一環としての風力発電稼働について、愛称募集（応募 108 件）などを通じてお知らせしました。愛称は 1 号機「風のめぐみ」、3 号機「風のつばさ」に決定し、風車の前の看板に掲示し皆様に親しまれる風車として本稼働が始まりました。

(4) 森や水辺で生物多様性保全の活動を行いました

7 月 1 日～8 月 31 日「水辺の観察と水質測定」を行い、延べ 221 人の参加で県内 56 地点の水質測定や五感を使った観察を行いました。

夏休みの親子企画として「森と水辺の観察会 in 南三陸」を開催し、親子 26 人の参加で、南三陸の今も視察し、森林と水環境のつながりを実感する機会となりました。



IX 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報を入力し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2016年度の動向と法規制登録

1 2016年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

法規制の名称 (省令・規則)	制改訂の概要	みやぎ生協の対応
(1)省エネルギー法 【エネルギー消費機器の小売の事業を行う者が取り組むべき措置】 公布日：平成 28 年 4 月 1 日 施行日：平成 28 年 4 月 1 日	電気冷蔵庫・冷凍庫について、省エネルギー基準達成率の多段階評価基準が改正されました。 例えば電気冷蔵庫の場合 今までは5つ星マーク「★★★★★」は、省エネルギー基準達成率 100%以上だったのが、改正後は 198%以上に引き上がりました。	電気冷蔵庫・冷凍庫を共同購入カタログチラシ等で供給する場合、従来通り各メーカーの「省エネルギー基準達成率（多段階評価マーク）」を表示します。
(2)土壤汚染対策法 ①【土壤汚染対策法施行規則】 ②【土壤汚染対策法施行令】 公布日：平成 28 年 4 月 1 日 施行日：平成 28 年 4 月 1 日	①土壤汚染調査時の物質含有基準にクロロエチレンが追加されました。 ②土壤汚染対策法の特定有害物質にクロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）が加えられました。	土地の所有者は、一定規模（3000㎡以上）の土地を大幅に掘削工事など改変する場合に該当し、土壤汚染状況調査を行う必要があります。みやぎ生協は土地が 3000㎡以上の店舗（虹の丘店舗規模以上の店舗で土地所有している店舗）、各共同購入センター（気仙沼を除く）、八乙女本部、生産部、リサイクルセンター、家電センター、TKLCなどが該当します。その土地を大幅に掘削工事など改変する場合には土壤汚染状況調査を行います。
(3)容器包装リサイクル法（資源有効利用促進法） 公布日：平成 28 年 3 月 15 日 施行日：平成 29 年 4 月 1 日	容器リサイクル法で定められるプラスチック製容器のリサイクル基準に、料理酒などのアルコール発酵調味料の容器が追加されました。 ※関連して、資源有効利用促進法【資源の有効な利用の促進に関する法律施行令】にも追加されました。	料理酒などアルコール発酵調味料を扱っているため、この法律通りに対応します。

<p>(4) 建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律 公布日:平成28年11月30日 施行日:平成29年4月1日</p>	<p>①建築物省エネ法の一部改正(平成27年法律第53号)の施行期日は平成29年4月1日とされた。 ②規制的措置(基準適合義務・建築物エネルギー消費性能適合性判定、届出義務、住宅トップランナー制度等)に関わる部分を施行するに当たり、必要となる手続き及び基準等が定められた。</p>	<p>店舗やオフィス、セット(配送)センター、戸建住宅や福祉施設などを建築、増改築及び改修する場合に、この法律を守ります。</p>
<p>(5) 食品リサイクル法【食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令】 公布日と施行日同じ 平成29年1月26日</p>	<p>①食品関連事業者が食品循環資源の再生利用等を実施する際に、不適正な転売を含む不適正処理がなされないよう適切な措置を講ずる旨、またその際に当該措置が再生利用の阻害につながらないようにすべき旨が追加された。 ②食品廃棄物等の収集・運搬時や特定肥飼料等の製造時において、食品廃棄物等の性状または発生状況を勘案し、追加的に転売防止措置が必要と認められる場合には、食品廃棄物等が食用と誤認されないよう適切な措置を講ずる旨、また委託先においては委託の内容どおり収集・運搬、特定肥飼料等の製造・利用がなされるよう確認する措置を講ずる旨が追加された。 ③食品関連事業者が、食品循環資源の再生利用として他人に特定肥飼料等の製造を委託するに当たっては、当該製造を行う者の再生利用の実態や、周辺地域における当該再生利用に係る公示された料金等を踏まえ、適正な料金で再生利用を行っている委託先を選定する旨が追加された。</p>	<p>①店舗、生産部、共同購入センター、物流センター、フードバンク、リサイクルセンターで食品廃棄物の再生利用、再資源化を促進します。 ②リサイクルセンター、生産部、フードバンクで廃棄した際に商品形態又は中身が転売されないように管理します。 ③廃棄した場合は、回収業者が不正転売しないで契約通り処分していることを確認します。 ④廃棄委託料を適正な料金で管理します。</p>

2 その他、法の動向等
 特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	1件

2016年11月14日に古川の灯油ローリー車から漏洩事故が発生しました。今回の事故は、想定した漏洩事故ではありませんでした。灯油ローリー車の担当者が、決められた手順通りに給油作業をしないで起きた事故でした。再発防止のために、漏洩した後の対応手順自体の見直しは、必要がないことを確認しました。

※みやぎ生協の事業活動で環境に関わる事故緊急時で想定される項目を特定したものは以下の通りです。またこれら想定された項目は、予防対策を講じ、定期的にその対応の訓練を行い管理しています。

- ①店舗やセンターが保有している重油タンクの給油時及び老朽化による重油配管等からの漏洩
- ②灯油タンクの給油時及び灯油タンクからミタンローリー車への給油時の漏洩
- ③軽油・ガソリンタンクの給油時及び、軽油及び・ガソリンのスタンドから車両への給油時の漏洩
- ④BDFタンクへの給油時の漏洩

4 2016年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。

※下線は16年度中の主な変更点、及び新たに記載した事項

法規制 2017年3月20日現在

N O	法規制等名称 〔()略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃掃法) 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部を残し電子マニフェストに移行した。電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・ストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容リ法) 環境管理室、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○
4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2019年までに55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務 多量発生事業者の定期報告書の2015年度報告分の書式の項目が一部変更された。	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの16年度の再資源化率は85.6%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い6月に定期報告を完了した。	○

5	<p>特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)</p> <p>共同購入商品本部・ 家電センター</p>	<p>1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。</p> <p>2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。</p> <p>②マニフェスト伝票による管理</p>	<p>1) 及び2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守管理をおこなった。</p>	○
6	<p>小型家電リサイクル法</p> <p>環境管理室 店舗運営部及び設置店舗</p>	<p>1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電:携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど28品種)</p>	<p>2015年4月から仙台市の回収BOX設置の協力要請に対応し、市内5区、6店舗に設置し回収を継続している。さらに2016年7月から大崎地域広域行政事務組合から協力要請があり、古川南店で回収を開始、継続している。</p>	○
7	<p>建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法)</p> <p>開発本部</p>	<p>1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務</p> <p>2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。</p> <p>②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)</p>	<p>1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。</p> <p>2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。</p>	○
8	<p>エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)</p> <p>開発本部 共同購入部</p>	<p>1) ①床面積2,000㎡以上の店舗・センター・事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計(建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用)を考慮した設計とその届出義務。</p> <p>②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認</p> <p>③省エネ法が改正され09年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。</p> <p>④電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。</p> <p>2) 特定輸送事業者:トラック200台以上所有する場合</p> <p>①「特定輸送事業者」の届出</p> <p>②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み</p> <p>③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF車の導入など)</p> <p>3) 特定荷主事業者:年間3000万トンキロ以上の場合、2)の取組み</p>	<p>1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。</p> <p>③第5次環境中計にCO2削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7月に中長期計画、定期報告提出完了。</p> <p>④既に手順として、デマンドコントローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。</p> <p>2) 特定輸送事業者に該当し、06年度国交省に届出を行い、07年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。6月に定期報告提出完了。</p> <p>3) 約2000万トンキロのため該当しない。(経産省と確認済み)</p>	○

9	地球温暖化対策 推進法 (温対法) 環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス(非エネルギー起源)排出量の算定方法(算定対象、係数等)を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告 (毎年度経産業界から公表される係数)	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。 05年度対比で20年度までに総量で15%の削減目標に対し16年度は20.0%削減と着実に削減している。 2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み7月に提出済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。	○
10	再生可能エネルギー 特別措置法 開発本部 電力事業開始時 環境管理室	1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格・期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度であり、現在義務は発生しない。 2) 今後みやぎ生協が再エネ発電を行なうような場合には詳細を記載し管理を行なう	コープ総合サービスで売電(コインブリーの太陽光発電)を行なっているが、10kW未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。	-
11	「フロン類の使用の 合理化及び管理の適 正化に関する法律 (フロン排出抑制 法)	1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を3ヶ月毎に1回以上実施すること。 2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者(業者)による定期点検を行うこと。 一定規模は以下 ① エアコン: 7.5kW以上 50kW未満は3年に1回以上。50kW以上は1年に1回以上。 ② 冷凍・冷蔵機器: 7.5kW以上は1年に1回以上。 3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。 4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロンの算定漏えい量が事業所合計で1,000 t-CO ₂ 以上の事業者は、年1回行政に報告する義務がある。さらに1事業所で1,000 CO ₂ -t以上も報告義務。	1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。(年4回実施計画) 2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者(業者)により法で定める期間・頻度で実施した。(年4回実施計画) 3) 以下を適切に実施し管理した。 ① 機器台帳の作成(事業所特定フロン使用機器)を行った。 ② ログブック(機器毎の整備: 点検・修理記録簿)を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。 記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。 4) <u>上記の記録集計の結果、2015年度フロン算定漏えい量が事業所合計で5,318t-CO₂だったので7月に行政に報告を行った。</u>	○
12	大気汚染防止法 開発本部、生産部	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー(適用ボイラー: 伝熱面積10㎡、重油換算50%以上)の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検: 法の適用を受けるボイラーの運転6ヶ月毎に1回の「ばい煙測定(自主基準値内による管理)」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する際の法で規定された管理。	1) 有資格者(ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者)による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。 3) 06年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。	○

13	水質汚濁防止法 ・通常管理：生産部 商品検査センター ・事故緊急時： 開発本部、生産部	○通常時：下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当する。 1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。	1) 事故等の発生は、なし。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク：定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油：キャップ 蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。）	○
14	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者（有資格者）による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理（電子マニフェスト）し、管理を行った。	○
15	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検（BOD、PH、透視度）及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約（有資格者）及び水質については自主基準値による管理（記録）。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
16	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託（契約を含む）	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
17	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
18	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上（法規制該当施設：灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上）の場合、年 1 回の法定点検（気密試験）及び有資格者（甲、乙、丙 4 種）による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約（有資格者）とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・共同購入センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は 8、うち法規制対象となるのは 2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは 2044 年で現状での対策は必要なし。	○

19	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 共同購入部	1) 灯油(第一種キソリン)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キソリン、エチルベンゼン、特定第一種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)届出義務。 2) 毎年4月1日～6月30日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2015年度の該当特定物質の報告は管理部署(共同購入部)を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センター/塩釜保健所 南センター/塩釜保健所岩沼支所	○
20	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・コープ総合サービス(宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○
21	【PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】(PCB廃棄物特措法) 開発本部	1) 国内ではPCB廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行なわなければならない。(規制対象物) ・ PCB廃棄物(PCB、PCBを含む油、PCBが塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの) ・ 15年11月24日省令改正により規制対象物にPCB使用の安定器が廃棄物となったもの(「PCB使用廃安定器」)が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 2) PCB廃棄物を保管する事業者の義務 ・ 保管等の届出を毎年6月30日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 3) 地方公共団体に譲渡する場合を除きPCB廃棄物の譲渡・譲受は禁止 4) PCB廃棄物の処分義務は2027年3月31日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。	1) 店舗改装などで撤去した「微量PCB汚染電気機器」は本部施設内に保管していたPCB廃棄物は2015年2月25日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管しているPCB廃棄物はなし。 ・ 15年11月24日改正され規制対象に追加された廃蛍光ランプ用安定器、廃水銀ランプ用安定器等でPCBが付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在なし。 2) PCB廃棄物の譲渡・譲受の事例はなし。	○
22	土壤汚染対策法 開発本部	1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壤汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。 2) 土地の新規購入あたり、土壤汚染となるような履歴の有無確認とその記録。 3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等の規定順守。 4) 測定結果記録の保管。	1) 現所有の土地について土壤汚染の該当はない。 2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壤汚染となるような履歴がないことを確認した。	○
23	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律(飼料安全法) 生産部	1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯くず等)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。	○

24	電気事業法 環境管理室	電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。 1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。	1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動はなし。	○
25	生物多様性基本法環境管理室 生活文化部	1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
26	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境管理室	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。	1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局(店舗運営部)においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。 3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンパーパ登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。	○
27	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000m ² 超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	16年9月に開店した荒井店について大店立地法の届出を行ない、法を順守した。	○
28	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 開発本部	1) 3000 m ² 以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管 理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農 薬基準(宮城県産消 提携推進協議会) 店舗商品本部、共同 購入商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の 3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生 産は協定通り行われ、新たなブランド のこーぷの産消直結「めぐみ野」を 推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1) みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建 設するにあたり、排水、騒音等を配慮 した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行 い管理できた。	○
3	仙台市におけるレ ジ袋の削減に向け た取組みに関する 協定 環境管理室(仙台 市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消 費者に対するマイバック持参の呼びかけ等 の取組みを推進するために市民団体、 仙台市、事業者の3者間で協定を締結 し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行 い、2016年度累計の持参率は、 84.7%と安定した取り組みとなっ ている。	○
4	みやぎレジ袋仕様 削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業 者、住民団体、市町村及び県が循環型 社会構築に向けた3R推進施策の一環 としてレジ袋の使用削減等に協力して 取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、 実施状況の定期公表、実施内容の広 報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービ ジネスタウン環境 形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取 得・建設にあたり、石巻市との間で取 交わした協定内容に沿った建築物等の 建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締 結、建設に際し、協定に基づいた管理 を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパー マーケット等小売 店舗における家庭 用使用済み天ぷら 油回収活動取組み 協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、 オイル精製工場及び名取市が、資源循環型 社会構築(ごみの減量等再資源化施策) の一環として、家庭用使用済み天ぷら 油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として 設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市 家庭用使用済み食 用油リサイクルモ デル事業に関する 覚書 11年10月3日より 開始	家庭から排出される使用済みてんぷら 油などの食用油を回収し、バイオエー ル燃料(BDF)に資源化して再利用す るリサイクルシステムを構築するためのモデル 事業として、使用済み食用油の賦存量、 品質及び回収方法等について実験調査 を行う。	仙台市のモデル事業として、11年に 3店舗、13年度に3店舗、14年度に 5店舗の計11店舗で専用回収ボック スの設置場所を提供し、継続してい る。	○

X 環境に関するお申し出・ご意見等

(「お申し出」データベース抽出⇒EMS 委員会⇒中央環境委員会へ報告)

1. 外部からのお申し出は0件でした。

2. 環境に関するご意見は12件でした。(主なご意見を紹介します)

(1) リサイクルについて 7件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
①古紙回収キャンペーン告知について	古紙回収の「2倍キャンペーン」を告知する看板やポスターが全くない。広く多くのお客様さんに告知するのが普通なのではないですか。	「古紙リサイクルポイント2倍」のお知らせは、店舗の回収コーナーにて行っておりました。しかし、この度のメンバー様のご要望を受けまして、今後は太子堂店では「リサイクルポイント2倍」キャンペーン期間中の告知を店舗の「2ヶ所の入口」でもお知らせ致します。(環境管理室)
②古紙回収ルーレットの仕組みについて	古紙を入れると5kg以上でルーレットが回せますが、そのためにみんな5kgずつ入れて時間がかかります。自分も後に誰もいない時はそうしますが、次に待っている人がいるとやりづらいので、一気に入れてルーレット1回しか出来ません。そこでお願いなのですが、5kg以上で1回ではなく、5kgごとに1回で、例えば最初から20kg入れたら4回ルーレット出来るようにしてもらえないでしょうか。鶴ヶ谷店だけでなく、生協の他回収場所も同様にして下さい。	例えば最初から20kg入れたら4回ルーレット出来る仕組みについて運営している協力会社に調査をしていただきました。続けて抽選するシステムの仕組みとしてはかなり複雑で、改めて仕組みの開発を行わないといけません。この仕組みを開発するには数百万円の費用が掛かることが分かりました。費用が掛かりすぎることもあり、申し訳ありませんが対応することは出来かねますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。(環境管理室)
③小型家電回収ボックスについて	小型家電回収ボックスを富沢店に置いてください。	小型家電の回収は、仙台市の要請により「仙台市小型家電リサイクルモデル事業」として昨年6月からみやぎ生協の6店舗で開始しました。どの地域に回収ボックスを設置するかは、仙台市が地域の配置バランスなどを考えて決めています。よってみやぎ生協が、独自に回収ボックスの設置を増やす事ができません。(環境管理室)
④共同購のリサイクル品目について	生協の共同購入では、牛乳パック、カタログは回収してくれるのに、新聞、雑誌類は回収してくれない。何故ですか？	現在、共同購入配送車でリサイクル回収を行なっているのは「牛乳パック」と「共同購入扱いのチラシ」のみとなっています。その他の物については、トラック内のスペース問題があり実施しておりません。また担当者の配達業務にも回収作業が加わることで負荷がかかり、配達業務が遅れるなど支障をきたす恐れがございますので、ご要望にお応えできません。(共同購入運営部)
⑤店頭リサイクルボックスの表示について	回収BOX(南光台店)への表示シールの貼り付け場所ですが、投入口のすぐ上にも増やしていただけないか？数週間分まとめて投入しておりますが、投入口のフ	店舗のリサイクルボックスは昨年度スライド方式に変更しました。今回ご指摘いただいた表示シールにつきまして、投入口の上に品名の表示をするようにいたしました。(環境管理室)

	タをスライドして開けますと「牛乳パック」等の表示が箱の前面のみとなり、見えにくいのです。	
⑥ ボタン電池の回収箱について	ボタン電池の回収箱を置いて欲しいです。北四番丁のフォレスト仙台1Fの店舗（木町店）の袋詰め台の所にある便利だと思ったので。	ボタン電池の回収箱はリサイクルコーナーの回収ボックスと一緒に設置しておりましたが、破損等の理由で、その後設置されておられませんでした。新しい回収ボックスは、7月1日までにリサイクルコーナーに設置いたしました。（環境管理室）
⑦ ペットボトル回収について	ペットボトル回収の件。社会貢献の中で店舗の無い栗原地区には、店舗回収場所がないため別に生協で回収してほしい。	ペットボトルの回収ですが、法的に店頭にお持ち頂いたものしか取り扱えないことになっています。したがって回収することは出来かねますのでご理解願います。なお行政で資源物回収を定期的に行っておりますので、お近くの集積場をご利用いただくようお願いいたします（環境管理室）

(2) 施設環境について 4件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① 店内温度寒い（4件）	店舗の冷房が強すぎる。寒くてゆっくり見てもらえない。風邪を引いた。子どもを連れて来れない。	現在30度近くまで気温が上がる日しか冷房を使用しておりませんが、商品を陳列している冷蔵、冷凍ケースが原因で店内温度が下がっているのが現状でございます。対応としては定期的に外気を店内に入れ温度が下がりすぎないようにいたします。（幸町店）

(3) 発電事業について 1件		
項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
① 風力発電事業について	風力発電事業について生協の考えを伺います。 1. 風力発電設置によって自然環境の事は考えていますか？例えば （1）地鳴り：風音による体調不良（人間だけではなく、動物、植物）。 （2）羽根に巻き込まれる渡り鳥、生息している鳥や渡る昆虫の衝突。 2. 腐食による倒壊、台風などによる羽根の損傷、落下などの不測の事態の試算耐久年数など試算。環境及び落下などがあり風力発電が本当によいのか疑問です。	風力発電事業を行う上で自然環境や地域住民への環境影響を、環境アセスメントを行い考慮いたしました。その結果、設置場所は住宅地からも離れており、羽が回転する際の騒音や低周波及び陰影や渡り鳥への影響もほとんどなく、渡り鳥についても鳥類調査では、2種類の渡り鳥で76年に1回と200年に1回の衝突事故の予測は出ましたが、ほぼ生態系に影響しないような結果でした。以上について地域住民への説明会を行い、特に建設反対という意見も無く、設置に関してご理解をいただけました。また秋田県は県として風力発電事業を率先して誘致していることで風力発電に対し県民の皆様のご理解も広く浸透していることがあると思います。 事故についても設置後20年経過した風車の事故に、強風による落下や腐食等の報告がされておりますが、ここ数年に設置された風車はそれらに対する技術が改良され、品質・安全性が向上しております。今回の設置機器も台風等の自然災害での落下や腐食等による倒壊についての対策が講じられ、耐久年数もFIT制度の20年以上を稼働できる機器となっています。どうぞ原発に代わる代替エネルギーとしての自然エネルギーの活用にご理解をお願いいたします。（環境管理室）

2016年度 環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 宮本 弘 様

環境監査委員会
委員長 遠藤智栄
委員 大村 泉、高橋 誠子、高橋 春男
中田 俊彦、福田幸子、湊 加津江

当委員会は、みやぎ生協環境管理規定第14条、同環境監査規定第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

- 第1回 2016年11月19日(土) 2016年度上期環境監査：書類監査、荒井店視察
第2回 2017年4月15日(土) 2016年度環境監査：書類監査および総合監査

【評価事項】

1. 環境への投資(LED照明導入など)を着実にすすめ、その効果を継続して検証していること。また環境に関する社会活動(こ～ぷの森づくりなど)を継続していること。
2. 従来のCO₂削減の取り組みに加えて、国際社会の動向を踏まえ日本生協連と連携して新たな目標を設定し、今後の活動方針に反映させていること。
3. 電力の購入先を再生可能エネルギー構成比の高い電力に切り替えて、事業活動からのCO₂を削減したこと。
4. グリーンな電力投資の多様化が求められている時代に、東北各地の生協と連携して、木質バイオマスや福島富岡でのメガソーラーに出資をし、実績を重ねていること。
5. みやぎ生協の消費電力量に占める再生可能エネルギーの割合を36.5%相当にしたこと。
6. メンバーとの環境活動において、電力自由化の学習会を実施し、再生可能エネルギーの理解を深める機会をもうけたこと。
7. 環境配慮商品のめぐみ野商品の種類が増えたことや学習会、産地見学、推奨活動の実施などにより地産地消商品を普及させたこと。

【指摘事項】

1. LPGと都市ガス、電気などの使用量・購入先を区別して表示し、わかりやすい図表を用いること。
2. エネルギーや紙資源の使用が急増している項目について精査し、必要に応じ対策を考えること。
3. 再生可能エネルギーの発電を進めるとともに、メンバーや来店者に対しそのことを分かりやすく発信すること。
4. 店づくりやレイアウトにおいて、環境配慮の独自性(内装、照明など)をさらに体感できるように検討すること。

2016 年度内部環境監査報告書

2016 年 9 月 8 日

理事長 宮本 弘 殿

2016 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書 (EMS-60)」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

主任内部環境監査員 新本和也

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS (環境マネジメントシステム) 管理標準」(以下、EMS 管理標準) に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	<p>【監査概要】</p> <p>1、環境マネジメントシステム監査 (1) EMS 管理標準がみやぎ生協の環境活動を進める手順として、実態に則して作成され管理されているか (環境管理責任者及び事務局への監査) ①EMS 管理標準及び手順などの文書類が作成され維持されているか ②前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>2、事業所監査 (1) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況 (2) 環境目的・目標の進捗状況と運用管理の状況 ①2016 年度の進捗状況 ②環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか ③改善が必要な場合の対応が確実に実施されているか (3) みやぎ生協の環境の取組み周知と該当者への教育・訓練状況 (4) 事業所現場の運用管理の状況 環境関連施設の運用管理は手順通り実施されているか (5) 環境に特定した法規制、条例等の順守状況</p> <p>3、重点監査事項 (1) 産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認</p>
3. 対象部門	環境管理体制図&適用範囲表 (EMS-100) で特定した全サイト (82 サイト) (本部各部、店舗、共同購入センター、学校部支所、生産部、物流部、その他事業所)
4. 実施期間	2016 年 7 月 15 日 (金) ~2016 年 8 月 31 日 (水) オープニングミーティング 7 月 14 日 (木) 14:00~15:30 A 4 会議室 クローズミーティング 9 月 8 日 (木) 14:00~15:30 A 4 会議室
5. 監査方法	(1) 監査チーム 2 名 1 組で編成し、上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト (EMS-63)」を用いて客観的に行う。 (2) 監査員相互及び被監査事業所の日程調整が難しい場合は、監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人でも監査を行なうことができる。
6. 監査員	主任監査員 1 人、監査員 22 人

7. 総合所見	<p>(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステムが適切に運用されている事を確認しました。更に実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。</p> <p>(2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況 ①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。 ②業務課題を環境目標として設定し取り組んでおり、ISO 認証返上後も継続して組織の中に環境マネジメントシステムが維持されています。</p> <p>(3) 運用管理と順法事項の状況 運用管理と順法事項は一部「要改善」事項がありました。特に「冷ケースのプラットフォームをオーバーしている」と「冷ケースの冷氣吸込口を塞いでいる」ことの「要改善」事項が多数ありました。これは、冷ケースの電気使用効率を悪くしますし、商品の品温管理上も問題です。店舗運営部と商品部で陳列ルールを再確認して、店舗職員と目線合わせをしてください。</p> <p>(4) 重点監査事項 「産業廃棄物保管場所の表示がない」という「要改善」事項は、昨年6件から今年3件に減りました。これは順法事項ですので、「要改善」がゼロになるまで改善が求められます。</p>
8. 個別所見と改善事項	<p>(1) 所見総数 (32) 件 内訳は①要改善事項 (25) 件、②+評価事項 (6) 件、③意見 (1) 件</p> <p>(2) 指摘の概要 ①「要改善」事項【事業所監査】(25 件) の概要は次のとおりです。 1) 冷ケースのプラットフォームをオーバーしている。(8 件) 店舗の水産、畜産、日配の冷ケースのプラットフォームをオーバーして商品を陳列していました。 2) 冷ケースの冷氣吸込口を塞いでいる。(6 件) 店舗の農産、水産、畜産、日配の冷ケースの冷氣吸込口を商品や陳列什器で塞いでいました。 3) 温度管理の不備 (4 件) 店舗で冷ケースの温度チェックが一部漏れていた部門がありました。また生産部MCの冷凍庫で基準温度の設定が「基準温度-18℃、許容範囲+-18℃」と間違っ表示されていました。正しくは「基準温度-18℃、許容範囲+3℃」でした。 4) 産業廃棄物保管場所の表示物の不備 (3 件) 表示物が適切に掲示されていませんでした。産業廃棄物保管場所の表示は「廃掃法」施行規則による排出事業者の義務です。 5) 廃食用油の保管が手順どおりに行なわれていない (2 件) 廃食用油の入った缶が保管庫の中に保管されず、外に置いてあったり、漏洩対策用のウェスが用意されていませんでした。 6) 地下タンク貯蔵所の表示で管理責任者名が未記入 (1 件) 7) 環境の特別教育、事故緊急時訓練の実施予定日が決まってない (1 件)</p> <p>※要改善事項については、9月7日までにすべて対応済です。</p>

	<p>②+評価できること（6件）の概要は次のとおりです。</p> <p>1) 環境教育(2件) 宅配水センターで事故緊急時訓練について、手順書が写真入りでわかりやすくなっていました。また共同購入冷蔵・冷凍セットセンターでは生協職員以外の委託、派遣の職員にも教育の周知徹底が図られていました。</p> <p>2) LED化(2件) 生産部の作業場や店舗の事務所、バックヤードの照明がLED化されていました。</p> <p>3) ゴミの分別(1件) 亘理店の職員食堂のゴミの分別について、リサイクルコーナーの様に具体的に区別されて整理されていました。</p> <p>4) 共同購入運営部でバイオディーゼル燃料を活用することで県から奨励金をいただいていた。(1件)</p> <p>③意見(1件)は次のとおりです。 【環境マネジメントシステム監査】 法規制等に変更・改定があった場合、「環境法規制登録表(EMS-30)」「環境法規制確認登録表」「環境法規制等順守チェックリスト」「管理標準」のそれぞれの記載事項を間違いなく修正することが必要です。そのための手順を管理標準に記載してください。</p>
9. 改善確認	各指摘事項に対する回答を全て確認しました。
10. 特別監査 (是正の再確認)	必要(計画別紙) / <input checked="" type="checkbox"/> 不要
11. その他	<p>①内部環境監査員セミナーを開催し新たに2人を養成しました。 (店舗商品部：横山明夫、生活文化部：昆野加代子)</p> <p>②今年度までは家電センターの施設は、1サイトとして家電センターが代表して監査を受けてきました。その施設には、家電センター、ガスセンター、フードバンクの3つの事業所が同居していて、それぞれの管理分担がありました。該当部署と話し合った結果、来年度からはそれぞれ独立して監査を受けることに決まりました。その方が、管理責任、役割が明確になり、監査がしやすくなります。</p>

環境活動の年表

1990年度	レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 牛乳パックの回収開始。
1991年度	酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 「COOP緑の基金」設立。
1992年度	アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 水辺の観察と水質測定を開始。 「こ〜ぷの森」(植林活動)の取り組みを開始。
1993年度	ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 みやぎ環境とくらしネットワーク(MELON)設立。
1994年度	コピー紙などの再資源化を開始。 店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995年度	「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 LPG車の導入を開始。 環境報告書を作成開始。
1996年度	カラートレイの回収開始。
1997年度	ペットボトルの回収開始。 「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ISO14001認証を店舗部で取得(全国の生協で初めての取得)。
1998年度	ISO14001認証を全事業所で取得。 環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 「グリーン購入基準」を制定。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999年度	共同購入のチラシの回収開始。 マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001年度	魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 卵パックの回収開始。
2002年度	大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003年度	非発泡スチロールトレイの回収開始。 魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 品質・環境管理部を設置。
2004年度	温暖化防止自主行動計画を策定。 レシート記録紙の再資源化を開始。 マイバック持参デーの開始。 「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞(2度目)。 「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。

2005年度	<p>廃食油の一部をBDF燃料へ再資源化開始。 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。</p>
2006年度	<p>リサイクルセンターが本稼動。 共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 肉端材の再資源化開始(23店舗)。粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。 レジ袋有料化実験の記者発表。 省エネ対策としてESCO事業の導入。 CSRレポート(事業・社会・環境活動報告書)の発行開始。 第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。</p>
2007年度	<p>仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で実験開始。 メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 共同購入車両にBDFを利用する実験開始。 「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 省エネ対策として「見えタロー」の導入。</p>
2008年度	<p>レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 共同購入車両にBDF車を4台導入。 カーボンオフセット商品ECOバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 環境管理室を設置。</p>
2009年度	<p>レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 店頭リサイクル品目の拡大(透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収)。</p>
2010年度	<p>古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 北と東センターにBDF給油スタンドを設置。 「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と閑上店で開始。 こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。</p>
2011年度	<p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置(3台)。 「アルミつき紙パック(ABパック)」の回収開始。 富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント(CFP)マーク認定。</p>
2012年度	<p>古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 古川南店に自然冷媒CO2使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。</p>
2013年度	<p>柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒CO2使用の冷蔵・冷凍機を導入。 こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山(たつがねさん)」に作り県内10ヶ所に拡大。 ISO14001認証を卒業(返上)し独自に環境マネジメントシステム(EMS)を継続。</p>

2014 年度	<p>秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。</p> <p>新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒CO₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。</p> <p>共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。</p> <p>リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改装し、同時にBDFボイラーを導入。</p> <p>一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。</p> <p>「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。</p> <p>第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。コープ東北環境管理室を設置。</p>
2015 年度	<p>仙台市小型家電リサイクル事業を6店舗で開始。</p> <p>リサイクルセンターに全国初となるSVOコージェネレーション発電機を導入。</p> <p>コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1,1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第12回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。</p> <p>こ〜ぷの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内11ヶ所に拡大。</p> <p>「2014年度環境活動のまとめ」報告書が、第19回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。</p>
2016 年度	<p>古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7月1日から）</p> <p>岩手県野田村での木質バイオマス発電事業が稼働（8月31日）</p> <p>秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10月18日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。</p> <p>全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成28年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。</p> <p>「2015年度環境活動のまとめ」報告書が、第20回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。</p> <p>コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第4回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。</p> <p>「SVOコージェネレーション発電機によるCO₂削減の取り組み」が2017年低炭素杯で優秀賞を受賞。</p>

- エコフィード**：店舗から回収した食品残渣を飼料化することで、このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。
- BDF**：家庭や店舗惣菜の各種廃食油（菜種油・ひまわり油など）から作られる軽油代替燃料（軽油用燃料）の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。
- EMS 委員会**：EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理（日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等）を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管理している委員会のことです。
- FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会**。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。
- ISO14001**：ISO14001は、国際標準化機構 (ISO) が1996年9月（日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった）に発行した国際標準（規格）で環境を管理するためのシステム（環境マネジメントシステム:EMS）の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業（返上）しました。
- MELON**：(Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。
- MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会**：海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物（シーフード）に与えられる認証エコラベルです。
- PPS (Power Producer and Supplier)**：東北電力などの電力会社（一般電気事業者）とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者（いわゆる小売自由化部門への新規参入者（PPS）」のことです。
- エマーク**：「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。
- SVO**：ストレートベジタブルオイル (Straight vegetable oil) の略で、植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する環境負荷の少ない活用システムです。BDF（バイオディーゼルフェューエル）との違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。
- カーボン・フットプリント**：温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、カーボンの産消直結めぐみ野米に表示し販売しています。
- 環境パフォーマンス**：自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。
- 環境配慮商品**：日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品（同等品）や、めぐみ野米、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。
- 環境マネジメントシステム (EMS)**：ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。
- グリーン購入**：必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。
- コージェネレーションシステム**：ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用(省エネルギー)として、近年急速に普及しているシステムです。機関(ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン)により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー(排気ガス・冷却水)を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。
- 再生可能エネルギー**：自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオエネルギー(BDF)の使用を推進しています。
- 専門委員会**：環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。
- デマンド**：電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。
- 特別栽培農産物**：農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。
- 有機 JAS**：有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2016年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
既存店	61,089,899	59,972,485	58,337,857	56,770,884	54,557,579	96.1%
新店	新店無し	新店無し	634,640	3,355,030	4,199,901	125.2%
店舗計	61,089,899	59,972,485	58,972,497	60,125,914	58,757,480	97.7%
共同購入・物流他	6,652,366	7,203,853	7,361,404	7,505,717	9,640,140	128.4%
生産部	2,096,623	1,948,847	2,021,479	2,134,420	2,133,202	99.9%
本部その他	4,067,782	4,255,238	3,769,758	3,690,608	1,676,076	45.4%
合 計	73,906,670	73,380,423	72,125,138	73,456,659	72,206,898	98.3%
供給1億円あたり	72,431	71,799	70,299	69,892	70,309	100.6%

②ガスの使用

L P G (立方m)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
既存店	526,212	498,221	476,368	462,453	462,448	100.0%
新店	-	-	0	9	17	184.0%
店舗計	526,212	498,221	476,368	462,463	462,465	100.0%
共同購入・物流他	168	162	134	113	124	109.6%
生産部	64,062	50,748	53,366	65,483	64,740	98.9%
本部その他	4,260	5,399	7,179	11,196	12,313	110.0%
L P G 計	594,703	554,531	537,046	539,255	539,642	100.1%
都市ガス 計(店舗、集会室)	51,710	53,302	53,799	24,793	31,778	128.2%
合 計	646,413	607,833	590,845	564,048	571,420	101.3%
供給1億円あたり	634	595	576	537	556	103.7%

③水道の使用

水 道 (立方m)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
既存店	304,441	304,569	298,434	290,396	280,026	96.4%
新店	-	-	1,883	15,149	18,683	123.3%
店舗計	304,441	304,569	300,317	305,545	298,709	97.8%
共同購入・物流他	4,439	4,275	3,607	3,803	5,890	154.9%
生産部	60,097	58,908	55,755	48,505	51,451	106.1%
本部その他	12,790	8,622	8,764	10,020	9,501	94.8%
合 計	381,767	376,374	368,443	367,873	365,551	99.4%
供給1億円あたり	374	368	359	350	356	101.7%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
A重 油	496,000	201,000	159,435	103,490	137,300	132.7%
供給1億円あたり	486	197	155	98	134	135.8%
灯 油	205,509	204,085	206,483	188,045	174,525	92.8%
供給1億円あたり	201	200	201	179	170	95.0%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	90,339	94,329	97,040	86,890	114,855	132.2%
共同購入センター・運営本部	114,534	110,653	108,039	123,086	141,455	114.9%
生活文化部(ボランティアセンター)	1,403	1,043	1,235	534	408	76.4%
店舗運営部(ふれあい便など)	13,102	14,145	12,431	16,300	14,258	87.5%
本部その他	661	40,716	56,252	71,014	38,908	54.8%
合 計	220,038	260,886	274,996	297,822	309,883	104.0%
供給1億円あたり	215.6	255.3	268.0	283.4	301.7	106.5%

* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽油(%)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
学校部	7,823	8,670	9,020	23,704	25,999	109.7%
共同購入運営部	586,128	579,444	562,530	548,548	546,205	99.6%
店舗運営部(せいきょう便)	451	13,464	11,995	12,518	12,318	98.4%
リサイクルセンター	155,612	151,496	162,521	167,903	166,159	99.0%
コープ総合サービス	0	69,109	62,222	33,700	35,161	104.3%
合計	750,014	822,182	808,287	786,372	787,244	100.1%
供給1億円あたり	735.0	804.5	787.8	748.2	766.5	102.5%

*13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

⑦自動車燃料(LPG)の使用

LPG(%)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
共同購入センター・学校部	63,946	30,319	4,977	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	62.7	29.7	4.9	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧BDF燃料の使用

BDF(%)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
共同購入運営部	18,615	34,541	37,435	34,660	34,628	99.9%
リサイクルセンター	18,805	22,350	26,097	29,519	22,868	77.5%
計	37,420	56,891	63,532	64,179	57,496	89.6%
供給1億円あたり	36.7	55.7	61.9	61.1	56.0	91.7%

⑨車両の保有台数

共同購入部(台)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ディーゼルトラック(ハイブリット車13台含む)	373	373	371	370	369	99.7%
BDFトラック	12	24	25	24	24	100.0%
LPGトラック	16	4	0	0	0	#DIV/0!
ガソリントラック	6	9	4	4	5	125.0%
ガソリン営業車	59	54	49	51	59	115.7%
イベント車(ディーゼル)石巻センター、南センター	2	2	2	2	2	100.0%
ジャイロミカー(ガソリン)各センター	8	8	6	6	5	83.3%
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	29	33	36	42	53	126.2%
電気自動車(EV車)	4	6	17	21	22	104.8%
計	509	513	510	520	539	103.7%
学校部・サ事業部(台)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
学校部 ディーゼル(ワゴン)	8	8	11	18	18	100.0%
学校部 ガソリン軽貨物・軽乗用	13	18	24	28	25	89.3%
学校部 ガソリンバン・ワゴン	22	23	20	15	15	100.0%
保険センターガソリン				18	21	116.7%
計	44	50	56	79	79	100.0%
その他事業所の保有台数	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
コープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	22	24	22	11	10	90.9%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	2	2	3	3	100.0%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	5	5	5	11	12	109.1%
店舗 配達営業車ガソリン	5	6	6	8	8	100.0%
店舗 ふれあい便・ガソリン軽バン	25	25	25	25	25	100.0%
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	2	2	2	2	2	100.0%
生文ボランティアセンター軽ガソリン	4	4	4	4	4	100.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)内BDF車1台	20	19	22	22	22	100.0%
その他各部	19	27	31	39	43	110.3%
計	105	114	119	125	129	103.2%
合計	658	677	685	724	747	103.2%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	3,363,500	3,475,500	3,288,500	3,616,500	3,579,000	99.0%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	19,319,000	20,637,500	19,353,500	19,593,500	23,040,500	117.6%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,262,000	2,108,500	1,801,500	2,205,500	2,564,000	116.3%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,022,500	1,147,500	622,500	571,500	759,000	132.8%
合計	25,967,000	27,369,000	25,066,000	25,987,000	29,942,500	115.2%
供給高1億円あたり	25,449	26,779	24,432	24,726	29,155	117.9%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
A 3版	26,908	27,804	26,308	28,932	28,632	99.0%
A 4版	77,276	82,550	77,414	78,374	92,162	117.6%
B 4版	13,572	12,651	10,809	13,233	15,384	116.3%
B 5版	3,068	3,443	1,868	1,715	2,277	132.8%
合計	120,824	126,448	116,399	122,254	138,455	113.3%
供給高1億円あたり	118.4	123.7	113.5	116.3	134.8	115.9%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
本部	9,717,500	11,036,000	7,410,500	10,739,500	5,789,500	53.9%
店舗	9,742,500	9,543,500	8,947,000	9,573,000	12,662,500	132.3%
共同購入部	5,405,000	5,989,000	5,297,500	5,603,500	5,595,500	99.9%
生産部	89,500	80,000	76,500	109,500	94,000	85.8%
商品検査センター	0	24,000	0	6,000	22,500	375.0%
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	819,000	369,500	550,000	552,000	647,500	117.3%
店舗商品本部	186,000	204,000	178,500	217,000	223,500	103.0%
枚数合計(枚)	25,967,000	27,369,000	22,460,000	26,800,500	25,035,000	93.4%
重量合計(kg)	120,824	126,448	116,399	122,254	138,455	113.3%
供給高1億円あたり	118.4	123.7	113.5	116.3	134.8	115.9%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
生活文化部	8,520	10,650	71,804	151,903	192,000	126.4%
総務部	3,483	3,543	3,438	4,224	73,956	1750.9%
経理部	2,683	4,680	2,437	3,799	4,060	106.9%
システム部	132,165	121,531	110,677	169,704	161,168	95.0%
店舗運営部	1,439	1,834	2,219	1,467	6,155	419.5%
共同購入部	2,850	4,594	4,010	4,190	2,791	66.6%
学校部	1,030	730	609	1,016	976	96.1%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	93,933	65,123	57,391	64,540	66,967	103.8%
生産部	297	169	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	95,260	66,022	58,000	65,556	67,943	103.6%
店舗営業企画部	94,963	81,834	0	0	0	#DIV/0!
共同購入商品本部	5,572,743	6,621,649	6,249,729	7,104,415	6,612,033	93.1%
重量合計	5,914,106	6,916,337	6,502,314	7,505,258	7,120,106	94.9%
供給1億円あたり	5,796	6,767	6,338	7,141	6,933	97.1%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ホリ袋	5,665,000	6,396,000	5,300,000	5,611,500	4,916,000	87.6%
紙袋	332,500	299,500	297,000	287,000	286,500	99.8%
枚数合計	5,997,500	6,695,500	5,597,000	5,898,500	5,202,500	88.2%
供給1億円あたり	5,878	6,551	5,455	5,612	5,066	90.3%
レジ袋使用重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ホリ袋	17,788	20,083	16,642	17,620	15,436	87.6%
紙袋	1,044	940	933	901	900	99.8%
重量合計	18,832	21,024	17,575	18,521	16,336	88.2%
供給1億円あたり	18	21	17	18	16	90.3%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,948	2,915	2,921	3,024	2,897	95.8%
推定削減量(トン)	137.8	264.0	264.5	172.9	167.9	97.1%
レジ袋節約率(%)	84.6	84.6	84.8	84.7	84.7	100.0%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
枚数(枚)	23,835,000	25,845,000	15,510,000	19,515,000	18,645,000	95.5%
供給1億円あたり	23,359	25,288	15,117	18,568	18,155	97.8%
重量(kg)	47,670	51,690	31,020	39,030	37,290	95.5%
供給1億円あたり	46.7	50.6	30.2	37.1	36.3	97.8%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	131,700	137,050	102,406	93,300	138,550	148.5%
合計	131,700	137,050	102,406	93,300	138,550	148.5%
供給1億円あたり	129.1	134.1	99.8	88.8	134.9	152.0%
包装紙重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	15年度比
合計	6,058	6,304	4,711	4,292	6,373	148.5%
供給1億円あたり	5.9	6.2	4.6	4.1	6.2	152.0%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
枚数	55,900	43,550	55,930	50,600	55,500	109.7%
供給高1億円あたり	54.8	42.6	54.5	48.1	54.0	112.2%
重量(kg)	423.1	355.2	445.9	416.6	326.0	78.3%
供給高1億円あたり	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	80.1%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	6,481	6,660	5,157	4,708	6,699	142.3%
供給高1億円あたり	6.4	6.5	5.0	4.5	6.5	145.6%

⑩PSPトレ-の使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
PSPトレ-(白)	7,773,125	8,228,550	7,583,825	6,444,265	5,149,120	79.9%
PSPトレ-(カラー)	11,075,790	9,054,057	7,924,658	6,382,305	6,668,900	104.5%
PSPトレ-合計	18,848,915	17,282,607	15,508,483	12,826,570	11,818,020	92.1%
カラートレ-比(%)	58.8	52.4	51.1	49.8	56.4	114.3%
重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
PSPトレ-	94,245	86,413	77,542	64,133	59,090	92.1%
供給1億円あたり枚	18,473	16,910	15,116	12,204	11,507	94.3%
供給1億円あたりkg	92	85	76	61	58	94.3%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
フルーツケース	45,500	52,300	163,650	116,750	111,550	95.5%
他トレー	31,570,973	31,180,058	31,992,199	35,582,854	32,716,478	91.9%
他トレー・フルーツケース合計	31,616,473	31,232,358	32,155,849	35,699,604	32,828,028	92.0%
重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
他トレー・フルーツケース	157,855	155,900	159,961	177,914	163,582	91.9%
供給1億円あたり枚	30,985	30,559	31,342	33,967	31,965	94.1%
供給1億円あたりkg	154.7	152.5	155.9	169.3	159.3	94.1%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ラップ	39,226	38,690	38,158	41,091	42,155	102.6%
供給1億円あたり	38.4	37.9	37.2	39.1	41.0	105.0%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
枚数(枚)	24,393,948	23,973,348	15,109,707	8,897,720	8,810,754	99.0%
重量(kg)	80,500	79,112	49,862	29,362	29,075	99.0%
供給1億円あたり枚	23,907	23,457	14,727	8,466	8,579	101.3%
供給1億円あたりkg	78.9	77.4	48.6	27.9	28.3	101.3%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
既存店	3,682,778	3,721,746	3,556,755	3,804,819	3,269,911	85.9%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店、コープドラッグ松島店、荒井店)	—	—	61,420	120,313	278,700	231.6%
店舗計	3,682,778	3,721,746	3,618,175	3,925,132	3,548,611	90.4%
共同購入センター	216,546	216,307	215,447	217,116	1,399,406	644.5%
生産部	148,477	140,469	128,387	151,781	120,462	79.4%
本部	173,539	100,041	180,614	165,387	99,747	60.3%
合計(業者報告)	4,221,340	4,178,563	4,142,623	4,459,416	5,168,226	115.9%
供給高1億円あたり	4,137	4,089	4,038	4,243	5,032	118.6%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「自主測定」	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	4,475,715	4,491,200	4,383,654	4,890,307	4,593,405	93.9%
共同購入センター	55,798	49,447	55,919	52,988	46,642	88.0%
生産部	111,218	139,700	160,308	151,065	128,745	85.2%
本部その他	17,480	22,500	23,452	19,391	26,032	134.2%
合計(自主測定)	4,660,210	4,702,847	4,623,333	5,113,751	4,794,824	93.8%
自主:供給高1億円あたり	4,567	4,602	4,506	4,866	4,669	96.0%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	125,833	124,877	122,888	119,578	121,085	101.3%
共同購入センター	34,231	34,070	27,333	25,065	32,668	130.3%
システム部(OCR)	13,180	14,650	15,630	14,640	87,190	595.6%
生産部	3,112	3,965	4,956	3,191	3,155	98.9%
本部	169,298	94,130	185,209	182,260	116,422	63.9%
合計	345,654	271,692	356,016	344,734	360,520	104.6%
供給1億円あたり(kg)	339	266	347	328	351	107.0%
ビン・缶(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ビン類(八乙女本部)	820	689	529	751	582	77.5%
缶類(八乙女本部)	1,087	1,103	1,296	1,596	1,040	65.2%
ビン・缶(店舗計)	112,009	112,009	115,460	114,476	110,882	96.9%
合計	113,916	113,801	117,285	116,823	112,504	96.3%
供給1億円あたり(kg)	112	111	114	111	110	98.6%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	183,568	171,144	169,464	171,648	135,406	78.9%
共同購入センター	60,600	69,136	65,416	58,584	47,940	81.8%
生産部	4,160	4,768	3,824	4,304	3,980	92.5%
本部	192	184	200	224	181	80.7%
合計	248,520	245,232	238,904	234,760	187,507	79.9%
供給1億円あたり	244	240	233	223	183	81.7%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	4,746,330	4,609,750	4,381,210	4,432,740	4,313,715	97.3%
共同購入センター	165,680	169,110	156,640	166,990	170,540	102.1%
物流(TKLC+CTDC)					2,956,810	
生産部	131,040	129,750	138,150	132,300	121,555	91.9%
本部	2,853,980	2,917,360	2,938,190	2,564,300	122,310	4.8%
合計	7,897,030	7,825,970	7,614,190	7,296,330	7,684,930	105.3%
供給1億円あたり	7,739	7,657	7,421	6,942	7,483	107.8%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗計	231,917	228,947	215,459	245,499	208,751	85.0%
生産部	52,783	50,017	41,196	37,058	35,593	96.0%
合計	284,700	278,963	256,655	282,557	244,345	86.5%
供給1億円あたり	279	273	250	269	238	88.5%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
生産部	363,568	408,802	395,379	394,541	389,500	98.7%
生産部 供給1億円あたり	181,784	228,381	186,500	164,392	162,292	98.7%

⑦廃家電の排出量

機種(台)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
冷蔵庫201㍓以上	1	0	0	0	0	
冷蔵庫200㍓以下	8	0	0	0	0	
全自動洗濯機	3	0	0	0	0	
二層式洗濯機	1	0	0	0	0	
テレビ21型以上	15	4	0	0	0	
テレビ20型以下	20	2	0	0	0	
ビデオデッキ	0	2	0	0	0	
暖房器具	111	111	72	52	62	119.2%
エアコン	15	10	6	0	0	
ステレオ	0	2	0	0	0	
ガステーブル・給湯器	118	108	56	62	37	59.7%
レンジ	4	2	1	4	3	75.0%
クリーナー	2	2	4	9	0	
ジャー炊飯器	5	4	9	8	7	87.5%
除湿機	2	8	0	0	3	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	31	42	3	21	20	95.2%
合計	336	297	151	156	132	84.6%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,221,340	4,178,563	4,142,623	4,013,277	3,794,107	94.5%
再資源化(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
再生できる紙類	345,654	361,082	356,016	344,734	360,521	104.6%
共同購入センターチラシ	4,228,003	4,566,107	4,556,983	4,618,544	4,772,658	103.3%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	113,584	121,027	115,815	115,188	112,331	97.5%
発泡スチロール	248,520	245,232	238,904	234,760	187,507	79.9%
ダンボール	7,897,030	7,825,970	7,614,190	7,296,330	7,684,930	105.3%
食用廃油	316,333	309,959	285,172	282,557	244,345	86.5%
おから(生産部)	363,568	408,802	395,379	394,541	389,500	98.7%
魚腸骨	224,833	218,388	184,707	282,803	254,719	90.1%
牛脂	198,404	196,954	196,539	193,163	196,548	101.8%
揚げフライロス(生産部)	17,452	21,018	10,364	10,016	11,148	111.3%
野菜・果物クズ	754,939	870,116	1,083,214	1,014,351	961,097	94.7%
惣菜、日配品等の食品残渣				67,854	151,619	223.4%
廃プラスチックのリサイクル量	182,433	163,189	157,293	155,500	158,544	102.0%
粗大ゴミ+廃蛍光管	521,539	365,181	275,039	388,354	334,577	86.2%
リサイクル量合計	15,412,292	15,673,025	15,469,616	15,398,695	15,820,044	102.7%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	19,633,632	19,851,587	19,612,239	19,411,972	19,614,151	101.0%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	78.5%	79.0%	78.9%	79.3%	80.7%	101.7%
供給高1億円あたり排出量(kg)	15,105	15,335	15,078	14,651	15,404	105.1%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,002,506	2,156,500	2,154,082	2,176,402	2,252,379	103.5%
食品残渣廃棄量	844,268	836,297	829,109	722,929	379,953	52.6%
食品残渣発生量合計	2,846,774	2,992,797	2,983,191	2,899,331	2,632,332	90.8%
食品リサイクル率	70.3%	72.1%	72.2%	75.1%	85.6%	114.0%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ペットボトル	169,097	197,694	205,235	202,828	195,239	96.3%
紙パック	205,489	197,679	187,298	185,767	180,325	97.1%
トレー	145,053	153,725	158,636	170,222	174,455	102.5%
アルミ缶	76,712	88,178	87,379	90,459	88,908	98.3%
共同購入チラシ	4,228,003	4,566,107	4,556,983	4,618,544	4,772,658	103.3%
卵パック	37,636	39,276	38,166	39,175	39,491	100.8%
クリーニングハンガー	43,217	45,253	47,078	51,239	56,454	110.2%
筒型乾電池類	2,990	3,360	3,690	4,561	4,780	104.8%
ペットボトルキャップ	4,768	2,867	2,325	19,059	21,423	112.4%
廃食油	4,622	8,013	10,438	14,727	17,284	117.4%
古紙回収ポイントシステム	8,593,215	10,189,250	10,481,619	10,747,935	9,366,249	87.1%
合計重量	13,510,801	15,491,402	15,778,847	16,144,516	14,917,266	92.4%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
古紙回収庫	64,170	71,300	77,470	74,690	84,180	112.7%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	16年度 店舗	16年度 共同購入	16年度 合計	16年度 回収量	16年度 リサイクル 率	16年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	987,466	3,646,828	4,634,294	5,415,154	116.8%	116.8%
アルミ缶供給量(本)	12,370,300	4,685,333	17,055,633	5,475,432	32.1%	32.1%
トレー使用量(枚)	44,646,048	—	44,646,048	34,890,962	78.2%	78.2%
ペットボトル(本)	3,290,054	17,223,846	20,513,900	4,490,497	21.9%	21.9%
卵パック(枚)	3,777,409	1,996,703	5,774,112	2,820,786	48.9%	48.9%
共同購入センターチラン(kg)	—	6,305,800	6,305,800	4,772,658	75.7%	75.7%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
電気	31,262	31,040	30,509	31,072	27,470	88.4%
都市ガス	109	112	113	52	67	128.2%
LPG	3,531	3,298	3,208	3,286	3,289	100.1%
A重油	1,326	545	432	280	372	132.7%
灯油	506	509	515	469	435	92.8%
ガソリン	511	606	619	692	720	104.0%
車両軽油	1,968	2,157	2,121	2,063	2,066	100.1%
LPG車輛	108	51	8	0	0	#DIV/0!
合計	39,321	38,317	37,526	37,914	34,418	90.8%
供給1億円あたり	38.5	37.5	36.6	36.1	33.5	92.9%

*13年度、14年度のガソリン、軽油と合計を修正しました。14年度のLPGを修正しました。

*2005年度の実績を修正しました。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
BDF (係数:2.624)	98	149	167	168	151	89.6%
SVO (係数:2.624)	0	0	0	28	67	243.5%
太陽光 (係数:0.423)	142	162	211	253	252	99.7%
電気自動車	5	10	21	42	45	106.6%
合計	245	321	399	491	516	104.9%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項目	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	2,948	2,915	2,921	3,024	2,897	95.8%
CO2削減量(t)(1.2)	708	700	701	726	695	95.8%

*13年度より1人当の推定使用枚数

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項目	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,641	1,946	2,002	2,053	1,789	87.1%

*環境省HP 3Rエコポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
BOD排出量	238	384	161	78	183	234.4%
給高1億円あたり	119.0	214.5	75.9	32.5	76.2	234.4%
排水量 (t)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
総排水量	35,301	34,730	31,197	24,761	27,148	109.6%
供給高1億円あたり	17,651	19,402	14,716	10,317	11,312	109.6%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
メンバー数(人)	660,768	677,106	693,589	708,361	723,122	102.1%
はんメンバー数(人)	136,795	136,427	136,605	135,742	134,893	99.4%
はん数(はん)	42,864	43,000	43,387	43,641	43,826	100.4%
供給高(億円)	1,020.4	1,022.0	1,026.0	1,051.0	1,027.0	97.7%
店舗来店客数(人)	29,036,331	28,714,493	28,719,017	29,755,662	28,906,195	97.1%

②供給高の推移

供給高(億円)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
店舗部	714	707	714	742	711	95.8%
共同購入部	287	294	293	287	277	96.5%
サービス・保障事業部・学校部・本部	19	20	17	19	36	189.5%
生産部	2	2	2	2	2	100.0%
合計	1,020	1,022	1,026	1,051	1,027	97.7%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	前年比
ショッピングバック(大)200円	2,041	2,091	1,376	1,201	1,421	118.3%
ショッピングバック(小)100円	4,943	2,695	2,346	1,671	203	12.1%
カンガルーバック475円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
カンガルーバック(自転車用)950円	15	11	8	6	0	0.0%
マイバスケット(33L)300円	7,513	6,668	5,775	5,706	5,542	97.1%
マイバスケット(29L)300円	0	0	0	0	0	#DIV/0!
マイバスケットトレイ100円	0	5	1	0	0	#DIV/0!
レジかご用バック #379	817	895	754	673	0	0.0%
合計	15,329	12,365	10,260	9,257	7,166	77.4%

2016年度環境活動のまとめ

発行日 2017年4月17日
対象期間 2016年3月21日～2017年3月20日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについて
ご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ
ください。

コープ東北サンネット事業連合 環境管理室
電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail sn.m18711ek@todock.jp 担当:上條栄治
ホームページアドレス みやぎ生協 :<http://www.miyagi.coop/>